# 大学院論文集

第19号

杏林大学大学院国際協力研究科
2022年3月

# 目　次

冷戦下における日本のスマート・パワー外交の評価
～第一次対中 ODA を事例に～
博士後期課程　開発問題専攻　和紫章 …… 1

中国共産党の幹部研修制度の歴史的考察
博士後期課程　開発問題専攻　姚強 …… 19

2020 年度秋学期・2021 年度春学期国際協力研究科修了者論文題目一覧 …… 33

博士学位論文　内容の要旨および審査結果の要旨

新たな産業モデルの検討 -ICT の台頭による戦略・組織の実態と問題
齊藤　慎弥 …… 39

An Account of a Teacher's Cognitive and Pedagogical Process in an Active Learning English Language Course in Japan
日本でのアクティブラーニングを用いた英語授業における教師の認知・教育プロセスについて
Glen, Andrew, Stewart …… 53

# 冷戦下における日本のスマート・パワー外交の評価
## ～第一次対中 ODA を事例に～

和紫章

## はじめに

パワーは国家外交の基盤であり、国際政治の重要な要素でもある。そしてパワーは二回に及ぶ世界大戦、冷戦、ポスト冷戦を経て大きく変化し、それが意味する中身もより複雑化している。戦時中の国際社会では緊張関係が強く、戦争など有事に備えて軍事力といった物質的ハード・パワーに依存する傾向が強かったことに異論はないだろう。しかし戦時状態が緩和されると非物質的パワーが発見されかつ強調されるようになった。とりわけ冷戦が終わる時期である 80 年代後半以降は、例えば Strange の構造的パワー（structural power）[1]、Nye のソフト・パワー (soft power)[2]、Manners の規範的パワー（normative power）[3] などパワーの非物質的側面に焦点を当てた研究が国際政治学の中で登場した。これらの研究はパワーにおける多面性を発見し指摘したことに大きな意義がある。その後物質的パワーと非物質的パワーの片方に傾斜せず、両方を巧みに組み合わせて活用する必要性が唱えられ、「スマート・パワー」という概念が生まれた。

スマート・パワーという概念は 2004 年に Nossel によって『Foreign Affairs』雑誌で提起され[4]、その後 Nye（以下ナイ）によって発展されたのである。ナイは 9･11 テロ事件後のブッシュ政権が取った対外政策がパワーのハード面を過度に依存したことに疑問を抱いた。彼はパワーの意味が多様化しグローバル化した国際社会ではもはや軍事力というハード・パワーだけでは国家戦略として不足であると考え、ハード・パワーとソフト・パワーを結合させるスマート・パワーの重要性を唱えた。

1 Susan Strange(1988) States and Markets, 10London: Pinter Publishers, PP.47-230.
2 Joseph S. Nye(1990) “Soft Power”, Foreign Policy, No.80, PP.153-171.
3 Ian Manners(2002) “Normative power Europe: A contradiction in terms?”, Journal of Common Market Studies, Vol. 40, No. 2, PP.235–258.
4 Suzanne Nossel(2004) “Smart power”, Foreign Affairs, Vol.83, No.2, PP.131–142.

スマート・パワーを研究対象としたのはナイだけではなく、Wilson[5]、Cross[6]、Gallarotti[7]、Alagoz[8] などもスマート・パワーを中心に分析を行った。しかしそこには2点の不足があると本稿は考える。まずスマート・パワーに関する分析事例の選択についてである。Alagoz が言うように「現在のスマート・パワーに関する事例は欧州や米国に集中している」[9] ため、他の地域の事例が比較的少ない。次に多くの学者がスマート・パワーの定義や構成要素について分析を行ったのに対し、スマート・パワーの実践性に関する議論、より具体的にはスマート・パワー行使後の評価に関する議論が少ないと本稿は考える。この問題に挑戦したのが Alagoz であり、彼女は先行研究を踏まえてスマート・パワー行使の有効性を評価する枠組みを確立した。この評価基準は5つの項目から構成されスマート・パワーの実用性を大きく向上させたことに大きな意義がある。しかし彼女の主張する5つの基準ではスマート・パワー行使の全側面を評価しきれないと本稿は考える。なぜなら彼女の評価基準はパワー行使側に主要な焦点を当てる傾向が強く、パワー被行使側が行使されたパワーに対してどのように「認識」していたのかを看過しているからである。したがってより包括的な評価を行うためにはパワー被行使側の認識も考慮しないといけないと考える。

そこで本稿の目的はパワー被行使側の認識を「第6の評価基準」として提起し、既存の評価基準をもとに改善を試みたい。そして改善された評価基準を用いてアジアにおける事例を増やすために、日本政府の第一次対中政府開発援助（以下 ODA）政策（1979 年 ~1983 年）でのスマート・パワー行使の有効性を評価したい。改善された評価基準によってパワー行使側の評価はもちろん、今までスマート・パワー行使の際、不透明だったパワー被行使側の認識も明らかにでき、評価基準の包括性を強化することに繋がる。また、パワー被行使側の認識が明確になるつれ、相手に好ましい認識を抱かせる行動のヒントも明らかになる。

一方でスマート・パワー行使に関する事例研究についてはパワーリソースが制限されていない国やアクターに焦点を当てた先行研究は多いが、パワーリソースが制限された事例分析は少ない。そこで戦後において軍事的リソースが制限されてきた日本を事例に選択することでスマート・パワー概念の有用性の拡大が期待できる。

事例を 1979 年から始まった第一次対中 ODA にした背景には冷戦という時代との

---

5 Ernest J. Wilson, III (2008), “Hard power, soft power, smart power”, The Annals, Vol. 616, No. 1, PP.110–124.

6 Mai’a K. Davis, Cross(2011), “Europe, a smart power?”, International Politics, Vol. 48, No. 6, PP.691–707.

7 Giulio M. Gallarotti(2014), “Smart power, definitions, importance, and effectiveness”, Journal of Strategic Studies, Vol. 38, No. 3, PP.255-281.

8 Emine Akcadag Alagoz(2018), “Creation of the Asian Infrastructure Investment Bank as a part of China’s smart power strategy”, The Pacific Review, Vol. 32, No. 6, PP.951-971.

9 Alagoz, Ibid., P.952.

関連がある。1970 年代末から一旦緩和された米ソ冷戦が再燃し、国際社会が再度緊張化した。1972 年から実質的な米中和解が始まって以来、米国はアジア地域において冷戦を有利に進めるためには中国を西側陣営に引き寄せる重要性を感じていた。そしてこの点は米国と同盟関係であった日本の考え方と一致していた。そこで目標を達成するために、当時米国から一定の国際責務の分担を要請された日本が対中 ODA を通じて、どのように対中パワー行使を展開したのかについて分析することは、パワー行使の視点から日本の対中外交研究をより豊かにできると考える。

本稿は三部から構成され、第一部では理論分析枠組みの整理をする。具体的にはスマート・パワーの定義について触れた後 Alagoz が提起したスマート・パワー行使の有効性を評価する基準を簡潔に説明する。そして既存の基準を踏まえ、その不足点及び改善点を提示し、既存評価基準の改善を図る。第二部では日本のスマート・パワーの構成要素であるハード・パワーとソフト・パワーについて説明する。1979 年～ 1983 年の第一次対中 ODA が分析対象であるため主に 1970 年代と 1980 年代における日本のハード・パワーとソフト・パワーに焦点を絞り説明する。第三部では日本の第一次対中 ODA がスマート・パワー行使の観点から有効であったかどうかについて改善された評価基準を用いて評価を行う。本稿は全体を通して、日本の第一次対中 ODA はスマート・パワー行使の観点から効果的であり、その結果日本政府は①日中関係を多面的に深化させ② 1970 年代末から再開した「新冷戦」の中で中国を西側に引き入れ、西側陣営の強化に貢献したことを主張したい。

## 1　スマート・パワーの必要性と有効性

スマート・パワーは今や国家が「グランド・ストラテジー」を構築する上で重要な役割を果たしている。スマート・パワーが近年注目を集める理由の１つには国際政治におけるパワーがより複雑化したことが挙げられる。神谷によればこのパワーの複雑性を説明するには４つの要因が重要だとされる。それは①国家の長期的目標の変化②パワー手段の有効性に関する認識の変化③世界秩序の性質の変容④国際システムの構造変動、である[10]。このようなパワーが複雑化していく中でナイはパワーの多層性を引き出す「スマート・パワー」概念の重要性を説いた。

ナイによるとスマート・パワーとは効果的な戦略を確立するためにハード・パワーとソフト・パワーのリソースを巧みに組み合わせる能力である。そしてスマート・パワーを理解する上で重要な点はパワーのリソースとアクターの行動を混同してはいけないことである。リソースはパワーを構築するために必要なものであり、例えば軍隊、経済、文化、価値観など多様である。またリソースは使い方によってハード・パワーとソフト・パワー両方の源泉になりえる。

10　神谷万丈 (2009)、「ポスト 9・11 の国際政治におけるパワー ―変容と持続」、国際問題』、No.586、PP.30-36.

一方で行動はリソースに基づいており、ハード・パワーもしくはソフト・パワーを判断する際に重要であり、あらゆる種類の行動があるわけではない。ナイはハード・パワーに関する行動を強制、脅し、支払い、制裁、そして課題設定（相手が正当であると見なさないもの）だと定義し、ソフト・パワーに関する行動を課題設定（相手が正当であると見なすもの)、説得、魅力だと定義した[11]。

スマート・パワーの定義研究はもちろん、リソースを巧みに転換させスマート・パワーを形成する実践的な先行研究も存在する。例えば、Pitsuwan はインドネシアのハード・パワーとソフト・パワーに繋がるリソースを明らかにした上で、インドネシアが直面する外交政策の課題を分析し、効果的なスマート・パワー戦略の構築を試みた[12]。

また Heng はスマート・パワーの理論がどれくらい実践的な場面を説明できるかを評価するため日本の自衛隊海外派遣任務を事例に分析した。Heng は多くの研究が経済や文化といったリソースを中心に分析していることに着目し、軍隊というハードなリソースもソフト・パワーやスマート・パワーの形成に寄与可能だと明確にした。そのため軍隊イコール・ハード・パワーという固定観念を打破し、リソースとしての潜在性を指摘し、何よりスマート・パワーが実践的な状況での有用性を持っていることを明らかにした[13]。

既存研究からリソースの使い方における多様性が明らかになったが、よりスマート・パワー概念の実用性を高めるには「有効性」をより明確にすべきである。そのためスマート・パワー行使の有効性を評価する基準が必要になる。なぜなら恵まれたパワーリソースが直接効果的なスマート・パワー行使に繋がるとは限らないからである。したがって、有効にスマート・パワーを発揮できるような基準があれば、スマート・パワー概念の実用性を向上させるだけでなく、アクターがそれに沿ってより良いスマート・パワー行使への理解と反省を得ることが可能になる。

この問題に挑戦したのが Alagoz の研究である。彼女は既存研究を踏まえ、スマート・パワー行使の有効性を評価する５つの基準を提起した。すなわち、①目標達成能力、②ハード・パワーとソフト・パワーのリソースが相互強化し合うような活用、③既存の地域及び国際文脈の良好な解釈、④パワー行使のタイミング、⑤長期的な利益との両立、である。彼女はこれらの基準を用いて中国の AIIB 設立という事例を分析し、スマート・パワー行使の観点から有効であるという結論を出した[14]。

---

11　ジョセフ・S・ナイ (2011)（山岡洋一、藤島京子 [ 訳 ]）『スマート・パワー 21 世紀を支配する新しい力』、日本経済新聞出版社、PP.43-46.

12　Fuadi Pitsuwan(2014), “Smart Power Strategy: Recalibrating Indonesian Foreign Policy”, Asian Politics & Policy, Vol.6, No.2, PP.237–266.

13　Yee-Kuang Heng(2015), “Smart Power and Japan’s Self-Defense Forces”, Journal of Strategic Studies, Vol.38, No.3, PP.282-308.

14　Alagoz, op. cit., PP.951-971.

しかし本稿は既存の評価基準にはまだ補足できる余地があると考える。なぜなら、Alagoz が唱えた評価基準は主にパワーを行使する側に焦点を当て構成されたものであり、パワー被行使側の認識、より具体的には行使されたパワーの行動に対するパワー被行使側の認識を看過しているからである。既述のようにハード・パワーやソフト・パワーは特定の行動によって成り立つが、もしパワー被行使側がパワー行使側の特定の行動を認識できず、さらに悪い認識を抱いた場合、いくらパワー行使側が巧みに行動しても相手に与えるパワーの効果は薄れるだろう。

ナイも著書で「ある資源がハード・パワー、ソフト・パワーいずれの行動をもたらすことになるかは、相手がどう認識するかに大きく左右される」[15] と述べ、パワー被行使側の認識の重要性を明らかにした。とりわけソフト・パワーに関してナイは「相手がどう考えるかがとくに重要であり、相手が行為主体と同じく重要」[16] であると述べ、ソフト・パワー行使時の相手の認識の重要性を説いた。したがって、本稿ではより包括的かつ有効的にスマート・パワー行使の評価が可能になるよう、「パワー行使側の行動に対するパワー被行使側の良好な認識」を新たに第 6 の評価基準として提起し、既存の評価基準を改善する。

既述を踏まえ 3 つの疑問が生じてくるだろう。1 つ目はパワー行使側の行動の中でどのような行動が認識されやすいのかという疑問である。この疑問について本稿は張雲の研究から大きな示唆を与えてもらった。彼は認識について研究し、国際政治に心理学的要素を導入したのはロバート・ジャービスの「期待」と「意向」という二つの概念を用いて分析枠組みを構築した [17]。張雲と同じくジャービスが提起した 2 つの概念を本稿でも用いたいと思う。

ジャービスは「期待 (expectation)」が認識において重要だと言う。「期待」とは世界がどのようなものか、そしてそれによって人は何に直面するのかという予測である [18]。そして認識者は「期待」から生まれた「意向 (predispositions)」に影響され、しばしば無意識にある事象に注意を払い、別の事象を無視する傾向がある [19]。さらに意向は認識者が注目している事象から特定の推定を行い、他の事象への思考を困難にさせる [20]。したがって、「意向」によって選別された行動が認識されやすく、選別され

15 ナイ、前掲書、P.45.
16 同上、P.117.
17 張雲 (2016)、「日中の誤認知と相互不信の再生産のメカニズム ―日中「三・一一災害外交」の失敗をケースに」、『国際政治』、184 号 P.4.
18 Robert Jervis(1976), Perception and Misperception in International Politics, New Jersey: Princeton University, 1976, P.145.
19 Ibid.
20 Ibid.

なかった行動が認識されにくいと言えよう。

「意向」に選別されやすい行動についてジャービスは「親近性（familiarity）」が重要な要素だと論じる。なぜなら「親近性」のある行動は特定の状況下にいる認識者に対して「期待」する理由を与えるからである[21]。したがって認識者が経験した馴染みのある事象であれば、たとえその事象に関するほんのわずかな刺激が出現しても、期待が生じそこから生まれる「意向」が認識を誘導する[22]。

2つ目はパワー行使側の行動の中でどのような行動が「良好」に認識されるのかという疑問である。ジャービスによれば、被認識者からの反応は認識者が期待する意向と異なり、少なくともそれ以下になることが多く、認識者から見れば期待とは矛盾する反応が戻ってくる[23]。つまり認識者は被認識者の反応が自身の期待に満たされない場合には失望が生じやすい。しかしここで重要な点は逆に認識者の期待と同等あるいはそれ以上の反応を被認識者が示すことができれば、認識者の失望は生じにくく、「良好」な認識に繋がる。既述を本稿が提起した第6の評価基準と結びつけると、パワー行使側は相手から良好な認識を得るためには、相手の期待から生じた「意向」に選定されるような「親近性」のある行動、そして少なくとも相手の期待と同等な行動を起こすことが大切である。

3つ目は国際関係においてパワー行使側の行動に対する「認識」を如何に明確にするのかという疑問であり、そこで大切なのは認識する主体を明確にすることである。ジャービスは政策決定者（政府）の相手に対する認識の重要性を強調している[24]。彼によれば、政府が相手の行動を認識し、それに基づく政策の策定・決定・実行を行い、またその政策によって相手の認識に影響を与えるという認識の循環を作り出す。したがって、ジャービスは政府が認識の主体としての重要性を強調した。実際にジャービスも著書の中で大量の歴史史料や外交文書などを頼り政府の認識を分析し、これ以外の「認識」の主体として専門家、マスコミ、そして民衆であると主張した[25]。本稿では政府認識のみに注目せず、専門家、マスコミ、民衆の認識にも焦点を当て史料などの内容から包括的にパワー被行使側の認識を明確にしていきたい。

新たな評価基準を用いて以下の節では2つのことを中心に議論を展開する。まず、1970年代と1980年代における日本のハード・パワーとソフト・パワーについて、それぞれパワーリソースに分けて説明する。次に1979年～1983年における第一次対中ODA政策内容やその成果を説明し、日本政府が中国に向けて行使したスマート・パワーの有効性について評価する。

---

21　Ibid., P.147.
22　Ibid.
23　Ibid., P.143.
24　Jervis, Ibid., P.3.
25　張、前掲論文、P.4.

## 2　1970 年代と 1980 年代日本のハード・パワーとソフト・パワー

1970 年代と 1980 年代の日本はハード･パワーとソフト･パワーを形成させるリソースを備えていた。ハード・パワーのリソースで一番知られているのは軍隊であるが、日本の自衛隊が国際社会でハード・パワーとして機能する機会は少なかった。1 つ目の理由として第二次世界大戦後に制定した日本国憲法は戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認が定めており、そのため自国を防衛する自衛権のみを行使できる「専守防衛の必要最小限度」の実力しか保持できなかった [26]。

2 つ目の理由として日本政府は自衛隊というリソースをハード・パワーに変換する意思が弱かったことが挙げられる。第二次世界大戦後日本の歩むべき基本路線を決めた首相吉田茂は「軽装備・経済専念」という目標を決め忠実に達成しようとし、「経済大国､軍事小国」という日本像を築いた。この国家像を後の首相たちも受け継いだ。例えば三木武夫首相は 1976 年に軍事大国化の歯止めとして防衛費の対 GNP「1% 枠」を閣議決定した。また福田赳夫首相が 1977 年対東南アジア外交の方向性を表明した「福田ドクトリン」においても「日本は軍事大国とならない」と誓った。1980 年代の中曾根康弘首相時の日本はより積極的に防衛力の強化を図るが、いざ自衛隊海外派遣の状況に直面すると慎重になり非軍事的な方法で対処した [27]。

このように他国とは違い自衛隊のパワー転換が困難な状況の中で日本は経済というリソースを巧みに活用し、ハード・パワーを形成した。1960 年代日本は高度経済成長を遂げたことでアジア経済をけん引する存在に躍進した。国際社会でも驚異的な経済成長から先進国の仲間入りを果たし、国際決済銀行 (BIS) メンバー復帰など国際経済場の重要な存在になった。そして日本は冷戦下この強靭な経済リソースを政治的な意味合いを込め、西側強化のために飴と鞭を使い分けた。例えば 1979 年ソ連のアフガニスタン侵攻の際に日本は対ソ経済制裁（制裁によるハード・パワー）を与え、また「戦略援助」と呼ばれる対外 ODA（支払いによるハード・パワー）を活用して西側強化を図った。

日本のソフト・パワーは 1970 年代と 1980 年代においてその魅力を開花させた。中でも 2 つのリソースは強力なソフト・パワーを形成した。1 つ目は経済リソースである。1970 年から 80 年代までの日本経済は高度成長から安定成長を通じて戦後復興を果たした。この復興を支えた日本企業の飛躍も世界から注目を浴び、1980 年代の日本はトヨタ、ソニー、松下などの製造業が生み出した魅力的な管理方式により大きなソフト・パワーを獲得した。そして相次いで「日本式経営」の成功を分析する書物

---

26　日本防衛省・自衛隊 ,「憲法と自衛権」[https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/seisaku/kihon02.html]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

27　村田晃嗣 (2014)「「国際国家」の使命と苦悩」五百旗頭真編『戦後日本外交史 第 3 版補訂版』有斐閣アルマ , PP.202-207.

が出版され、当時米国でさえ自国経済再生のために評価が高い日本企業の経営方式を学習しようとした[28]。このような魅力は日本企業だけでなく、高度経済成長を実現した「日本型経済システム」[29]にも見出すことができる。このように日本経済の「奇跡」は手本として「アジアの四小龍（韓国、シンガポール、香港、台湾）」やいくつかの発展途上国に研究され、1978 年から始まった改革開放を通して高度成長を目指す中国にも注目されていた[30]。したがって戦後日本の経済成長経験や企業の管理手法は先進国のみならず、「近代化」を希望する途上国や地域にとって魅力であった。

2 つ目のリソースは対外政策である。現在でも知名度の高い日本の対外政策の 1 つに途上国の経済・社会発展や福祉の向上を支援する ODA 政策がある。この政策によって日本は歴史的悪印象の緩和に努め、勤労な日本人の姿を伝えようとした。実際に 1970 年代の対東南アジア経済援助は当時東南アジアへの日本の経済進出から由来する対日不信感と反日感情の激化を回避する緩衝材として機能した[31]。また日本の ODA は、途上国が困っている時に助ける姿や支援の現場で共に苦労しながら働く日本人の姿を途上国に見せ、国際社会に貢献をする日本の姿を植え付けた[32]。それだけでなく ODA は国際社会に向け平和を希求する日本像の確立をも試みた。例えば日本の ODA は軍事的使用の禁止、被援助国の軍事予算や大量破壊兵器の開発・製造状況への留意があり、この非軍事主義の姿勢は 1979 年の第一次対中 ODA における「対中経済協力三原則」にも反映された。そしてこの姿勢を維持することは 1980 年代以降も日本 ODA 政策の根幹を成した。

## 3　日本の第一次対中 ODA のパワー行使に関する評価

### 3.1　冷戦下における日本 ODA の戦略性

1970 年代末から日本の ODA は戦略性を帯び始めた。ここで言う戦略性とは単に経済的要素だけでなく、政治的考慮の色彩が強くなることを意味する。日本の ODA は 1954 年から始まり、当初は戦後賠償の一環としての性格を有していた。1960 年代には商業的、産業的な利益を増進することが動機となり、1970 年代には石油危機

---

28　新宅純二郎 (2006)、「日本製造業における構造変革」(MMRC Discussion Paper No. 83. P.2. [http://merc.e.u-tokyo.ac.jp/mmrc/dp/pdf/MMRC83_2006.pdf]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

29　公文俊平 (1995)「世界の中の日本型経済システム」[http://www.glocom.ac.jp/column/1995/08/post_185.html]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

30　アンドリュー・マンカス (2010)「戦後の日本の経済発展」P.31. [https://ir.lib.hiroshimau.ac.jp/files/public/3/38805/20160119093938614905/ReportJTP_24-25_31.pdf]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

31　星山隆 (2006)「我が国政府開発援助 (ODA) の位相 ―援助の多様性と国益」P.4. [http://www.iips.org/research/data/bp318j.pdf]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

32　日本外務省 (2014)『ODA 白書』P.17. [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/14_hakusho_pdf/pdfs/14_hakusho_0101.pdf]（accessed：2020 年 5 月 31 日）

を経験し、原材料確保の手段としての役割が強調された[33]。このような専ら経済志向が強い日本の ODA も 1970 年代末に起こったカンボジアやアフガニスタンへの武力侵攻、イラン革命による第二次石油危機など冷戦再燃を示す一連の国際的危機を前に変化せざるを得なかった。

このような国際情勢が激動する中、日本の ODA には戦略的運用とする新たな傾向が見られた[34]。具体的には西側陣営の一員という立場から外交戦略の一環として ODA を政治的に運用することであった。これがはっきりと概念となって現れたのが 1978 年 12 月に首相となった大平正芳の時期からであった。大平は「総合安全保障戦略」を提唱し、西側陣営への寄与にあたり、防衛費を大幅に増大させることではなく、非軍事的な側面を強調した[35]。そして非軍事的な安全保障の方策を模索するため大平は「総合安全保障研究グループ」を発足させた。同研究グループは 1980 年 7 月に報告書を出し、その中で援助が総合安全保障にとって重要な要素だと認め、日本が経済協力を実施する際には経済的考慮のみならず、政治的考慮も含め、総合的に判断する必要性を勧告した[36]。このように経済的及び政治的観点から経済協力政策が実行された例証が第一次対中 ODA であった。

第一次対中 ODA は中国政府の正式な要請に応え、日本政府が検討を経て、1979 年 12 月 5 日から 9 日の大平正芳首相の訪中を機に発表された。その実施期間は 1979 年～ 1983 年であり、内容は主に円借款（政府借款）と無償援助と技術援助であった。中でも円借款の部分が中心であり、総額 3309 億円を金利 3%かつ据置期間 10 年、償還期限 30 年という条件で供与した。具体的な円借款案件について、鉄道建設プロジェクトが 2 件、湾岸建設プロジェクトが 2 件、商品借款が 1 件であり[37]、経済インフラを主とした経済協力であった。一方対中無償援助は 1980 年に日中友好病院の建設という医療・保険領域から開始した。技術協力も交通運輸や資源開発など幅広い領域に渡って全面的な協力を日本は中国に提供した。

このような戦略性の伴った日本による対中支援は日中関係を多面的に深化したのみならず、冷戦構造の中で西側への貢献も果たした。まず、第一次対中 ODA は日中関係を経済面、人的交流、感情面において大幅に改善し緊密化した。経済面では、対中 ODA の主軸であった円借款は中国の改革開放初期においてインフラ整備を進め、

---

33　デニス・T・ヤスモト (1989)『戦略援助と日本外交』渡辺昭夫 [ 監訳 ] 東京 : 同文館出版株式会社 P.44.

34　大山貴稔 (2019)「戦後日本における ODA 言説の転換過程 ―利己主義的な見地は如何にして前景化してきたか」JICA 研究所編『「日本の開発協力の歴史」バックグラウンド・ペーパー』P.5.

35　ヤスモト前掲書 P.72.

36　「総合安全保障研究グループ報告書」（1980 年）[https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPSC/19800702.O1J.html]（accessed：2020 年 6 月 20 日）

37　徐顕芬 (2011)『日本の対中 ODA 外交 ―利益・パワー・価値のダイナミズム』、勁草書房 P.147.

中国経済発展のボトルネックを解消する上で大きく貢献した[38]。単に受入国に資金供与するのではなく、日本の ODA は「触媒」となり、受入国との間の貿易及び投資も促進する性格を持っていた。実際に両国の貿易額は第一次対中 ODA の実施期間である 1979 年～ 1983 年まで 1.5 倍伸び、1980 年代初期に日本は中国最大の貿易パートナーになった[39]。貿易額の増加に対して日本の経済協力がどのくらい貢献したかについて数値化することは困難であるが、論理的には日本の対中 ODA は貿易発展に向けての基礎的条件を作りだしたと考えられる[40]。また直接投資について中国は 1979 年から外資導入を始め、日本は中国にとって重要な投資供与国として地位を確立し、特に 1979 年～ 1983 年において日本は第 2 位の投資供与国までとなった[41]。

そして、人的交流では第一次対中 ODA を機に中日文化交流協定が締結され、1979 年～ 1983 年における日中両国間の人員移動規模は増加し、日本へ留学する中国人学生数も 4 倍以上増加した[42]。また日中文化交流の代表的事業である「大平学校」は対中経済協力の一環として計 600 名日本語教員の再教育を行い、中国の日本語教育にとって重要な転換点となった[43]。

さらに感情面では 1980 年代の対中 ODA は中国の戦争賠償放棄に対する日本の中国への恩返しと経済協力を受ける中国の日本への感謝という「相互疎通」の構図があり、両国感情の深化を促した[44]。

次に日本の第一次対中 ODA は米ソ・デタントが終わり、冷戦が再燃する 1970 年代末に開始されたため、冷戦を背景とした日本の政治的考慮も包含された。当時の日本は西側の一員という立場から経済的手段を用いて西側陣営の強化を考えた。具体的な政策として日本は対中経済支援を考案し、当時ソ連と関係が良好ではなかった中国の西側志向を強め、中国を西側に引き付けるという政治的目標を達成しようとした[45]。しかし当時中国は海外政府借款の受入れが「国家主権」に影響を与える不安を持っていた。また国際社会も日本の対中経済支援に対して様々な懸念があった。したがって、日本は対中 ODA の実行に当たり繊細かつ巧みなパワー運用が求められた。

---

38　同上 P.147.
39　日本外務省「日中貿易額の推移（通関実績）」[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/boeki.html]（accessed：2020 年 5 月 31 日）
40　徐、前掲書 P.133.
41　同上 P.139.
42　倪志敏 (2010)「大平正芳内閣と中日関係 ( その三 ) 一中日緊密化へのプロセス」『龍谷大学経済学論集』49:4、P.31.
43　孫暁英 (2014)「大平学校における教師教育の研究」『早稲田教育評論』Vol.28.N01,P.147.
44　徐、前掲書 P.217.
45　村田、前掲書 P.177 PP.183-184.

### 3.2　第一次対中 ODA におけるスマート・パワー行使の有効性評価

以下、第 1 節[46] で Alagoz の研究を踏まえて、パワー被行使側の要素を組み入れた評価基準に基づき第一次対中 ODA の有効性をスマート・パワー行使の観点から考察する。

日本は 1970 年代末における冷戦再燃を背景に、経済力を通して自国の経済的利益の促進及び中国の西側協調を促し中国の近代化を後押しすることで安定した中国の維持を目標に対中 ODA を開始した。

日本は 1961 年に「先進国クラブ」と言われる経済協力開発機構（OECD）の中で途上国支援を検討する開発援助委員会（DAC）に当時アジアで唯一の先進国として加盟した。また 1968 年には米国に次ぐ世界第 2 位の経済大国にまで成長した。したがって経済的視点から日本は中国を援助する能力を十分備えていた。

もちろん第一次対中 ODA は中国を経済的に支援しただけでなく、日本の国益確保にも寄与した。例えば 1970 年代の 2 度にわたるオイルショックの衝撃を受け、資源・エネルギ―の輸入先分散化が急務であった日本は中国から輸入する石炭を拡大するため中国の鉄道や湾岸建設に協力し、資源の中東依存脱却を促進した。実際 1979 年から 1981 年まで日本が中国から輸入する石炭量は連続で 2 桁増であった[47]。

第一次対中 ODA 決定時の外相であった大来佐武朗も中国からの石油輸入と石炭開発輸入は日本経済のエネルギー基盤の補強に貢献すると大いに評価した[48]。経済協力とは別に日本は自国の経済成長経験をもとに中国の近代化建設に助言をも与えた。当時鄧小平は「小康社会」[49] という概念を打ち出し国民経済の向上を図ったが、このアイディアの背景には第一次対中 ODA 時の日本首相であった大平正芳の示唆があり[50]、大平は ODA を通して鄧小平の構想を支援した。後に「小康社会」概念は 1982 年に「GDP4 倍増計画」として中国の国家戦略となり、日本からの助言が中国の近代化政策の役に立った一例となった。

第二に日本の第一次対中 ODA の実行はタイムリーであった。1978 年から中国によって推進した改革開放路線は資金不足に直面し、日本による ODA の提供は中国の資金不足問題を一定程度緩和した。

当時中国の資金不足問題は 1979 年 2 月の「プラント契約留保事件」により露呈した。1978 年から日中経済関係は良好な雰囲気に包まれ、同年 2 月には両国の民間団

---

46　本稿「1 スマート・パワーの必要性と有効性」

47　倪志敏 (2009)「大平正芳内閣と中日関係 ( その二 ) 一中日緊密化へのプロセス」『龍谷大学経済学論集』49:3、P.75.

48　大来佐武朗 (1980)『エコノミスト外相の 252 日―多極化時代の日本外交を語る』東洋経済新報社 PP.155-156.

49　1979 年 12 月に鄧小平が大平正芳との会談で打ち出した概念であり、主に国民一人あたりの GDP を 1000 ドルに引き上げる構想のこと

50　倪志敏 (2010)「大平正芳内閣と中日関係 ( その三 ) 一中日緊密化へのプロセス」『龍谷大学経済学論集』Vol.49.N04, P.22.

体による「日中長期貿易取決め書」が締結された。この貿易取決め書は 1978 年から 1985 年までの間、中国側から原油などの資源を約 100 億ドル日本に輸出し、日本側からプラント及び技術を 70 ～ 80 億ドル、建設用資材・器材を 20 ～ 30 億ドル、計およそ 100 億ドルを中国に輸出するという内容であった[51]。その後も日中商談ブームに乗じ大型の商談契約が続々と結ばれ、1978 年 8 月日中平和友好条約調印のころには約 50 億ドルのプラント輸出商談がほぼ決まり、残りの約 50 億ドルの商談も進行していた。

しかし、この商談ブームは当時中国指導者の一人であった華国鋒を中心とする非現実的な近代化計画に日本側が飛びついたもので、脆弱な基盤であった計画は 1978 年 12 月に見直しを迫られ、結果的に中国側は 1979 年 2 月に約 27 億ドルのプラント契約保留の意向を日本に伝えた[52]。また日本外務省からも中国国内には華・鄧の近代化路線に反対するものがいないわけではないという認識があり[53]、近代化路線を図り安定的発展を目指す中国を国益とする日本はその失敗を防ぎたかった。そこで日本は対中 ODA へ踏み切り、西側陣営の政府として初めて明確に対中経済建設協力の意思を示した。このことは見直しを迫られた中国の近代化政策にとって強心剤となった。

加えて第一次対中 ODA は 1978 年の日中平和友好条約が背景となった日中友好ムードという良好なタイミングを逃さず、それを踏まえて日中関係をより深化した。それまで日本は 1972 年のニクソン訪中を契機に受動的な形で日中国交正常化を行い、また国交正常化時に定められた平和条約を 1978 年に中国と締結し、中国から政治的信頼回復を図った。他方 1979 年の第一次対中 ODA は、中国が日本に対する第二次世界大戦の戦後賠償を放棄したことに鑑み、日本政府が主体的に経済的な「恩返し」を通して中国の対日友好感情の育成を図った。

第三に、日本の第一次対中 ODA は地域及び国際文脈を的確に解釈した結果であったと言える。まず地域文脈について既述のように日本はアジアの途上国中国が近代化路線のため資金不足に直面していたことを知り、ODA を通じた経済支援を行うことで中国の経済発展に寄与し、両国関係の緊密化をもたらした。

次に国際的文脈として 1970 年代後半からの冷戦の再燃を舞台に日本は ODA を活用し米国が要請する安全保障に関する「責任分担」の役割を成し遂げた。冷戦が開始以来米国は日本に対して軍事力増強を幾度か要求した[54]。しかし戦略環境が米欧と異なる日本が対 GNP 比で他の西側諸国ほどの防衛費を支出することには実際無理があった[55]。

---

51　丸山伸郎 (1990)『岩波講座現代中国 第 6 巻 中国をめぐる国際環境』岡部達味編　岩波書店 PP.98-102.
52　田中明彦 (1991)『日中関係 1945 ― 1990』東京大学出版会 P.109.
53　同上 P.112.
54　添谷芳秀 (2005)『日本の「ミドルパワー」』筑摩書房 P.58 P.66.
55　村田、前掲書 P.183.

そこで日本は優位である経済力を対外経済協力として活用する「戦略援助」を考案し、自国の防衛費と合わせて西側強化への貢献を試みた。この構想を実践したのが大平正芳首相の「総合安全保障戦略」であり、彼は第一次対中 ODA の実施を通して中国の西側志向を強化しようとした。そして中国にとって 1970 年代末の米中日連携の構造出現及び日本の対中 ODA は対ソ戦略上の効果を発揮した。

第四に、日本による第一次対中 ODA は中国及び国際社会に対してハード・パワーとソフト・パワーが互いに補強し合うようにうまくパワーリソースを活用した。対中国について日本は主に経済リソースをもとに「支払い」という行動を以てハード・パワーを生みだした。このハード・パワーは中国近代化建設を推進することで中国経済のハード・パワーを増強し、日本の国益でもある安定した中国の維持に資した[56]。それだけでなく中国への経済支援は中国政府のみならず中国人民にも歓迎され、中国の対日印象を向上させ日本のソフト・パワーを強化した。

さらに「支払い」行動から成るハード・パワーを補強するため、第一次対中 ODA が始まる前から日本は経済と言説的なリソースに基づくソフト・パワーを行使した。1970 年代の日本経済はより国際的影響力を高め、その経済成長経験や経済戦略は魅力あるモデルとして中国に認識されていた。

実際に「日本のものを全部吸収してくれ」[57] という言葉は 1978 年 10 月 29 日に鄧小平が訪日から帰国し、その 2 日後の訪日を控える中国国家経済委員会代表団に送ったものであり、それは日本経済に惹きつけられた中国指導者の認識を如実に体現する言葉であった。そして日本の経済モデルに対する羨望及び日中平和友好条約という政治的和解を背景に日本側も中国に対する政府借款の受入れ説得に努めた。

1978 年 7 月の段階では中国は日本の政府借款を強く拒否した[58]。しかしその後日本による説得の努力は続き、特に 1978 年 8 月から 9 月に日本の政界や経済界は訪中団をいくつも送り、日本の政府借款受入れを大きく推進した。ついに 1978 年 10 月 23 日訪日中の鄧小平は日本の政府借款に対して「今後の研究課題だ」[59] と述べ、今までの消極的姿勢を変えた。

これを機に日本外務省経済局は中国に ODA の仕組みの理解を促すために動き、杉村信行は中国側に対して円借款の内容や中国に返済能力があることを根気よく説明し、中国の説得に当たった[60]。そして日本の説得が効果を発揮し、1978 年 11 月 26 日

---

56 「中国の安定は国益」『朝日新聞』1979 年 12 月 8 日

57 「熱烈 学習の一週間」『朝日新聞』1978 年 11 月 8 日

58 「中国、民間資金を期待　低利で導入の意向　李先念副首相「来年以降メド」」『朝日新聞』1978 年 7 月 14 日

59 「未来に目を向けた友好関係を」日本記者クラブ記者会見（1978 年 10 月 25 日）[https://s3-us-west-2.amazonaws.com/jnpc-prd-public-oregon/files/opdf/117.pdf] (accessed：2021 年 6 月 24 日 )

60 杉村信行 (2006)『大地の地時元上海総領事が見た中国』PHP 研究所 PP.82-83.

鄧小平は日本の政府借款を受け入れる用意があることを明らかにし[61]、12月18日には李強対外貿易部部長が明確に日本の政府借款受入れを表明した[62]。このように日本は自国の成功した経済モデルと言葉をリソースに、「吸引」と「説得」から生じたソフト・パワーを中国に行使することで政府借款の受入れを促し、第一次対中ODAで発揮する日本のハード・パワーの基礎を固めた。

国際社会に対しても日本はソフト・パワーを活用し、第一次対中ODAがもたらすハード・パワーの弱点を補強した。当初第一次対中ODAは国際社会に不安を与える政策であった。欧米諸国は日本が借款供与により中国市場の独占を狙っているのではないか、ASEAN諸国は対中借款供与によって自分たちへの経済協力にかげりが生じるのではないか、そしてソ連は日本の借款供与が中国の軍事力強化に繋がるのではないか、との懸念を示した[63]。

これに対して当時日本の首相である大平正芳は「対中経済協力三原則」を打ち出し、①欧米諸国との協調、②アジアとりわけASEANとのバランスに配慮する、③軍事協力を行わない、と約束し各国の懸念緩和に努めた。また大平は第一次対中ODAを原則アンタイドと決め国際協調の姿勢を示した。これ以外にも第一次対中ODAの開始前から日本は懸命に各国の懸念を払しょくするべく説得を行った[64]。結果的に大平の行動に対して関係諸国は比較的穏やかな反応を示し[65]、日本政府の努力がある程度功を奏したと言える。

したがって、日本は巧みな言説を武器に関係諸国の説得に一定的に成功し、第一次対中ODAにおけるハード・パワーの不安要素を事前にソフト・パワーで緩和した。以上から日本はハード・パワーとソフト・パワーを個別に行使したのではなく、二つのパワーが相互補強し合うように活用したことが明確になった。

第五に、第一次対中ODAの展開は長期的に見て日本の国益と両立するものである。経済的視点から第一次対中ODAは既述のように当時日本が推進していたエネルギー多角化戦略との整合性を持ち、長期的に日本の資源・エネルギー確保に寄与した。そして政治的視点から第一次対中ODAは少なくとも冷戦終結まで中国を西側主導の「国際システム」に引き寄せることに貢献し、長期的には西側陣営の強化のみならず中国の西側志向を支援することで日本の安全保障をも確保した。

実際に中国は日本のODA（特に政府借款の部分）に啓蒙され国際金融に参入するための貴重な知識を学んだ[66]。例えば中国は1980年にIMFや世界銀行における代表権を回復し、西側主導の金融体制に参入した。1986年には日本が主導するアジア開

61 「政府借款は方式次第」『朝日新聞』1978年11月27日
62 徐、前掲書 P.23.
63 徐承元 (2004)『日本の経済外交と中国』慶応義塾大学出版社 P.76.
64 倪、前掲論文 2009年 P.68.
65 徐、前掲書 PP.77-78.
66 徐、前掲書 P.120.

発銀行（ADB）に加盟するなど多国間協力体制に参入するテンポを加速させた。また中国国内では政府が「国際接軌」（国際社会に参入する）を唱える一方、国内の有識者も資本主義システムへの接近を支持する認識が強まった[67]。したがって中国の西側接近を促した要素が多くある中、第一次対中 ODA もまた中国の西側志向の強化に寄与した重要な一因であった。

最後に、第一次対中 ODA は中国側に対し、日本政府による資金協力は中国にとって有益なものだという印象を与えることができた。第一次対中 ODA が始まる前から既に日本資金（民間資金）の導入という選択は中国政府の意向に含まれていた。1978 年 2 月 16 日に「日中長期貿易取り決め」が調印されてから中国は日本及び民間との金融協力における意見交換を始め、同年の春中国銀行の卜明総経理（総裁）は訪日中に「日中長期貿易取り決め」の金融決済問題について「日本の民間銀行も協力してもらいたい」と要請した[68]。そして 8 月には中国銀行が日本輸出入銀行訪中団に対して正式に日本の民間借款を受け入れる意向があることを表明した[69]。

民　間借款だけでなくかねてから主に日本の経済界は政府借款の利用を提案し続けた。これは日本の民間借款が既に中国側の意向に選定されていることを踏襲し、親近性のある政府借款も共に中国側の意向に選定してもらうための行動である。その後、日本は既述のように政府借款の内容を中国側に丁寧に説明し、中国の政府借款に対する不安を解消するよう行動した。その結果、中国側は日本の政府借款に深い興味を示した。[70] したがって、丁寧に政府借款の安全性などを説明する日本の行動は中国側に対し、日本の政府借款が有用であるという認識をもたらすことができたと言える。

加えて第一次対中 ODA は中国からの期待を満たすことができたと言える。この期待は日本の経済協力が開始する前から窺える。例えば、「経済協力を西側諸国とやると考えたが、日本は主たる対象である」という谷牧副総理の発言から中国の研究者及び指導者が日本へ込めていた期待の高さが分かる[71]。そしてその期待は ODA に対する正式な要請に変わった。

具体的には 8 つのインフラ案件及び北京の病院建設計画（中日友好病院）のための政府借款を中国は日本に要請した。最終的には 8 案件のうち 6 案件が日本に受入れられ、資金協力は 1 年目には 500 億円、「中日友好病院」は無償資金援助とする結果に至った[72]。この内容に鄧小平は「わが個人からみれば結構だ」[73] と応え満足した様子が窺え

67　同上 P.156.
68　「中国代表団、日中長期貿易取り決めにからむ決済問題で全銀協に協力要請」『日本経済新聞』1978 年 4 月 19 日
69　「輸銀融資、中国が正式受け入れ、具体案詰めへ―訪中の中村副総裁に表明」『日本経済新聞』1978 年 8 月 28 日
70　徐、前掲書 P.22.
71　同上 P.49.
72　同上 P.39.
73　倪、前掲論文 2010 年、P.20.

る。

中国のメディアも日本の対中 ODA を高く評価した。例えば中国で影響力のある『人民日報』は 1979 年 12 月 8 日に 6 大プロジェクトを紹介し、中国の経済発展と対外貿易の成長に資する経済価値が高い協力だと評価した[74]。12 月 10 日の『人民日報』でも中国の近代化建設に協力するために訪中した大平正芳首相の成果を高く評価した[75]。

そして第一次対中 ODA が終了した際には中国の谷牧国務委員は「第一次対中円借款で実施するプロジェクトは円借款の利用が良好であり、進捗が速くて、予定通りに完成できる見込みである。日中双方は満足している」と第一次対中 ODA に対する満足感及び肯定的な態度を表した[76]。さらに中国における日中関係の専門家の分析でも第一次対中 ODA は中国の近代化政策を大きく後押ししたという観点から成功であったと評価された[77]。このような中国全体による高い評価から第一次対中 ODA は中国を失望させることなく中国の期待を満たすことができたと言える。

中国による日本の経済協力への好感は行動となって日本に対する印象を大いに向上させた。特に中国国民とメディアは日本に対する好印象を全面的に表した。北京で第一次対中 ODA を発表した後、大平は 1979 年 12 月 8 日に西安を訪れたが、降りた空港から秦の始皇帝の兵馬俑坑博物館までの 40 キロにわたる沿道には手を振ったりするなど大平を歓迎する西安の市民がびっしり集まり[78]、中国の民間が行動で日本への好感を示した一例と言える。

一方で、中国メディアも日本との友好ムードの形成に貢献した。1979 年～ 1983 年において『人民日報』が報道した日本 ODA の記事のうち、ODA の中心である円借款の記事数は約 5 割、そして主要部分ではなかった無償援助の記事数も約 5 割に上った[79]。この背景には日中友好の象徴とされる無償援助を日中友好のために宣伝する狙いがあった[80]。特に最初の無償援助である日中友好病院の建設は中国メディアによって重点的に報道され、現在に至るまでこの病院は日中両国の友情のシンボルとして広く知られている。したがって、中国のメディアは日本の経済協力に対する好感を記事や宣伝などから中国国民に周知させていたことが分かる。

---

74 「中日経済合作的六項目工程簡介」『人民日報』1979 年 12 月 8 日
75 「中日友好遁向光明的未来」『人民日報』1979 年 12 月 10 日
76 「谷牧在答記者問時説 中日技術合作大有所為」『人民日報』1984 年 3 月 22 日
77 李惠茄 (1988)「対日本向我国提供ODA貸款援助的評析」『日本問題研究』1 号 P.21. 金熙徳 (1999)「日本対華 ODA 的成效及其転折」、『日本学刊』、5 号 P.18.
78 「中国の大平さん 大モテぶりに細い目丸く」『読売新聞』1978 年 12 月 9 日
79 王坤 (2015)「中国側から見た日本の対中経済協力 ―1979 年 -2008 年『人民日報』における対中 ODA 報道を中心に」、広島大学博士論文 P.135.
80 同上 P.22.

## 終わりに

本稿ではスマート・パワーという概念の実用性を向上させるべく、既存研究であるスマート・パワー行使の有効性に関する評価基準を改善した。新たな評価基準ではパワー被行使側の認識の重要性を提唱し、明らかにしたのみならず、相手国に良好な認識を与えるためのヒントも提示した。今後ますます相互依存が深化する国際社会では自国だけではなく相手国の認識を考慮し、状況に適したスマート・パワー行使が求められる。そしてパワーが複雑化する国際社会ではより多くのスマート・パワー概念に関する研究が必要となろう。

また本稿では冷戦を背景とした日本による第一次対中 ODA を事例に、スマート・パワー行使の観点からそれが有効であると明らかにした。しかし対中 ODA はその後も第二次、第三次と継続しその過程では中国のみならず日本国内からも疑問の声が上がった。ODA が日本外交の重要な戦略手段であること、そして中国が日本にとって重要なパートナーであることを鑑み、第一次対中 ODA 以降の対中 ODA 政策を開発学の観点だけではなく新たに国際政治、特にパワー行使の観点から再評価する必要性が生じてくるだろう。それは今後日本の ODA 政策により高い戦略性を帯びさせ、軍事力が制限される中で平和国家としての国際貢献を試みる日本が国際社会でスマートな影響力を発揮するために繋がると考える。

# 中国共産党の幹部研修制度の歴史的考察

姚　強

## はじめに

中国共産党は成立して百年が経ち、2021 年には 9000 万人の党員及び膨大な数の幹部を抱えている。この百年間、中国共産党は数多くの幹部研修学校を設立し、世界に類のない巨大な幹部研修システムを擁している。しかし、このような大規模な幹部研修システムの中身を考察するような詳細な研究があまり多く見当たらない。本稿ではそれぞれ改革開放前の時期と言われる革命期と建国初期、及び改革開放以降の時期における中国共産党の幹部研修の歴史を回顧しながら、各時期の共産党による幹部研修の特徴を明らかにしたいと考える。

### 第 1 節　革命期における幹部研修

#### 1　背景

1936 年に中国共産党は中国国民党軍に敗れ、「長征」をはじめ、延安に転戦した。多くの人が戦争及び「長征」の途中で亡くなった。1939 年 9 月、抗日軍政大学における陳雲のスピーチによれば、「過去 10 年間の闘争の中で中国共産党は何十万人の幹部を失った」と述べた[1]。この発言から共産党が延安に転戦した直後、多くの幹部を失ったことが分かる。延安に行きつく前の中国共産党は、幹部が学校で正式的な思想教育を受けることもなく、延安に到着してやっと安定的な幹部研修の環境が得られた。毛沢東は、1938 年中国共産党第 6 回 6 中全会において、「政治路線決定後は幹部こそ決定的要素である」と強調した[2]。1941 年に中共中央は「関於延安幹部学校教育的決定」を公布した。これら共産党上層部の発言と決定から分かるように、延安時代以降の共産党は幹部研修に今まで以上に注力するようなった。

#### 2　研修学校

中国共産党は 1929 年 2 月 9 日に 3 期にわたる「中央訓練班」を開設した。「中央訓練班」は共産党が党校を設立する前に開設した正式的な幹部研修の場であった。「中央訓練班」で行われた教育課程には、政治任務、大衆の信頼を得る策略、職員運動の策略、土地問題と農村工作、組織問題、兵士問題、秘密工作、宣伝工作、そしてレー

ニン主義と国際概況があった[3]。殆どの課程は革命を進めるために開設された。1929年6月に開かれた中共第6回2中全会で採択された「組織問題決議案」では、「『中央訓練班』を開設すると同時に、支部において、工作と闘争を通じて幹部を訓練する。イデオロギー面では、支部がマルクス・レーニン主義の教育を強化する」ことを要求した[4]。教育方法では、マルクス・レーニン主義のイデオロギー学習を重視した。

1933年3月に中共の初の党校は江西省瑞金で創設され、「マルクス共産主義学校」と呼ばれた。党校を創設した目的は、革命を勝ち取るために工農幹部を訓練することであった。党校の教学方針は、「①無限に党に忠誠する、労働者と農民に忠誠する幹部を育てること、②マルクス・レーニン主義を学び、自分の革命経験をまとめること、③思想を鍛えて、旧制度下での悪い風習を洗い出し、戦争の需要に適応し、国民党軍の『囲剿』粉砕することに貢献する」ことであった[5]。

1936年に中国共産党は中国国民党軍に敗れ、江西省瑞金から撤退し、党校での幹部研修は一時的に停止した。「長征」を経た中国共産党は陝西省延安に転戦した。そして、延安の安全的な地理環境は、共産党の幹部数の増加と大規模の幹部研修や訓練を展開するための条件を備えていた。そのため、延安ではすぐに中央党校、中国人民抗日軍事政治大学（抗日軍政大学）、陝北公学、魯迅芸術学院、民族学院、沢東青年幹部学校など20箇所の幹部研修学校が開設されるようになった。そのうち、中央党校と抗日紅軍大学は幹部研修施設の中でも特に名を知られていた。延安で作られた中央党校の前身は、上述した江西省にあった初の党校である「マルクス共産主義学校」であった。そして共産党は1945年までに開設された全ての学校を通じて、数十万人の幹部を育ち、抗日軍政大学の一校だけでも2万9千人余りの幹部を育てた[6]。引き続き、上述の学校はどのような研修内容が行われたかを検討する。

### 3　研修内容

1933年に初の党校として開設された「マルクス共産主義学校」の課程の中で、マルクス主義基本理論、世界革命史、中国基本問題、工人運動、ゲリラ戦争、党の建設、歴史、地理、自然、常識などの授業科目が取り上げられた。講義を担当したのは基本的に中国共産党の指導者たちであり、研修目的として以下の三点の認識を幹部の心に植え付けることであった。すなわち、①マルクス・レーニン主義のイデオロギーを持ち、②党への忠誠心を持ち、③革命に役割を果たすことであった。

その後、延安に本拠地を構えた共産党は「マルクス共産主義学校」の後身となった中央党校において、マルクス・レーニン主義理論の学習と軍事研修を主な研究内容として重視した。1938年に開いた中共第6回6中全会の中で、毛沢東は「われわれの任務は、何万万人がいる大民族を指導し、空前の偉大な革命を起こすことである。そのため、普遍的にマルクス・レーニン主義理論を深く研究する任務は、われわれにとって、力を致さなければ解決できない大問題である」と指摘した[7]。毛沢東は、マルクス・

レーニン主義の理論研修を重点として、幹部に教えることを中央党校に指示を与えた。中央党校では、『ソビエト連邦共産党の歴史』、『帝国主義論』、『レーニン主義の基礎』、『共産党宣言』を教材として使い、マルクス・レーニン主義理論で用いる研修時間が全体の四分の一を占めていた[8]。思想研修以外には、軍事研修が行われ、具体的には軍事理論研修と軍事技能研修が行われた。前者では、主に毛沢東の軍事論点を反映した『中国革命戦争的戦略問題』、『論持久戦』、『中国革命戦争的戦略問題』、『実践論』などを教材として使い、後者では、ゲリラ戦術、地形利用、手榴弾投げ、戦闘工事、戦闘指揮、射撃などの実戦演習が行われた。

中央党校と同様に抗日軍政大学も幹部の研修の中で重要な役割を果たした。1941年に中共中央が公布した「関於延安幹部学校的決定」では、「学校所在地にいる党の指導者が必ず計画的に学校に行って報告をし、教えられる人は必ず教員になる」よう規定した[9]。1938 年から 1939 年までの 1 年間、毛沢東は抗日軍政大学で 26 回の講義をした[10]。課程設置と教育内容について毛沢東は具体的な指示を与えた。それは、「抗日軍政大学における政治講義では必ずレーニン主義を教えなければならない。レーニン主義で幹部の頭を武装するのは非常に基本的な問題である。そのほか、大衆運動、共産党問題、八路軍問題は専門的な課程として教えるべきで、中国革命運動史の課程では統一戦線問題を教えるべきだ」という指示だった[11]。

以上の考察により、中国共産党が革命期における幹部研究の目的が明らかになった。それを端的に表すと、中国共産党の主要任務である革命を成功させるために、幹部の革命能力を高めることである。この目的を実践するための研修内容についても、革命能力の向上に役立つ思想研修と軍事訓練という二つの内容が主に取り上げられた。中でも思想研究では、中国共産党が革命を遂げる上での指導思想、かつ自らの正統性を示す重要なイデオロギーであるマルクス・レーニン主義を一番重視した。そして共産党は講義形式での幹部研修を通じて、その指導思想を幹部の意識の中で強化させるよう注力した。

## 第 2 節　建国初期における幹部研修

### 1　背景

中華人民共和国成立以降、中国共産党の任務は革命から国家建設に転じた。その過程で経済復興を担うための人材不足という課題に直面した。そこで共産党は国を管理する幹部を増やすために、一部の若い党員を抜擢するようになった。また、国民党旧官僚および専門家を留任させ、学生と知識人を新たに採用した。このような新たな幹部任用の方針のもとで、1949 年から 1951 年までの中国共産党員幹部は 80 万人から 271 万人まで増加した[12]。

建国初期における共産党幹部の研修は、主に思想、文化知識、工業化技術の研修であった。革命期と比べこのような研修内容の変化は、革命期の幹部を時代の必要に合

わせて再研修する目的があったと考える。第一節でも述べたように、革命期の幹部の多くは革命を経た後、政府部門の要職を務めた。しかし、これらの革命期の幹部は労働者、農民出身の人が多く、小学校卒の知識レベルの幹部が全体の約 7 割を占め、そのうち文字の読み書きができない文盲が 3 割まで占めていた[13]。そしてこの状況を改善するには、革命ではなく経済発展をするのに役立つ基本的な知識や教育を高める必要があった。一方、国家部門は多くの人員が必要であったが、当時、幹部の選抜任用制度はまだ構築されていなかったため、幹部の任用は恣意的なやり方であった。これらの新たに任用された幹部たちは思想上に中国共産党の路線・方針に忠誠させるために、思想研修が行われた。1953 年から 1957 年までに第一次五か年計画が実施され、中国共産党の任務は社会主義工業化を実現することになった。そのため、思想研修と同時に幹部に対して工業技術の研修が行われていた。

## 2　研修学校

以上の背景を踏まえて、1948 年に中共中央が公布した「関於創弁馬列学院的決定」では、「これから発展のニーズに適応するための高級党校を設立することを決めた。中央はこの党校を「マルクス・レーニン学院」と名づけ、劉少奇を院長にした。マルクス・レーニン学院の任務は党の指導幹部と宣伝幹部を育てることであった[14]。1955 年 8 月、マルクス･レーニン学院は「中央高級党校」へと名称変更した。同年、北京、河北省、内モンゴル、黒龍江省、新疆、福建省、雲南省にそれぞれ 7 所の中級党校を開設した[15]。党校所在地及び周辺地域の地委委員、県委書記レベルの幹部を訓練した。各地方の省・市は自主的に地方党校を設立し、区委書記レベルの幹部を訓練した[16]。

1956 年 2 月に中共中央は「中央関於加強初級党校工作的指示」を公布し、各地方（省、市）が設立した党校を初級党校に名称変更を決めた。「指示」の中で、初級党校と高級党校の教育課程と学制は必ず統一されるべきであると規定した[17]。1950 年代末から各地で専業学校、革命大学や幹部の訓練班が開設され、幹部を研修することになった。

## 3　研修内容

1949 年に開いた中共第 7 回 2 中全会では、「知識人はプロレタリアの一部分」と指摘し、彼らに対して思想改造を行った。その方法は学校での理論研修と社会実践活動への参加であった。

理論研修について、マルクス・レーニン学院で設置すべき教育課程は、中国と海外の歴史･地理（中国の近代史を中心に）、マルクス･レーニン主義の理論、毛沢東思想、中国共産党の歴史だと規定された[18]。党校の研修に参加した幹部は、期末に中国共産党の歴史を勉強したノートを提出しなければならず、研修期間は一年半であった。このような勉学義務も主に共産党幹部に対して、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想理論と中国共産党の革命史を学習させるためであった。

1953 年 4 月に中共中央は「関於 1953 ― 1954 年幹部理論教育的指示」を作成した。1953 年 7 月から 1954 年 12 月まで一年半の時間内で、「ソ連共産党史」の第 9 章から第 12 章、及びレーニン、スターリンが論述した社会主義経済建設に関する一部の著書を習うべきであると規定した[19]。これは幹部に対してソ連がどのように工業化を実現したのかということを全面的に理解させたいという意図があった。一方で、社会実践活動では、共産党幹部に朝鮮戦争や大衆運動（土地改革と「三反五反」）に参加させ、これらを通じて、幹部の革命思想を確立させようとした。

また、中国共産党は建国を推進するために必要不可欠な工業化知識と技術を幹部に習得させるために、ソ連への派遣研修を決めた。中でもハリコフ大学やモスクワ電力工学研究所は、当時人気のある留学先であった。そのほか、ソ連の工場で研修を受ける幹部もいた。留学という形で中華人民共和国教育部によってソ連へ派遣された幹部数は、留学が開始された 1951 年から 1964 年まで、計 9594 人であった。そのうち、ソ連科学研究院は毎年 100 名余りの中国からの幹部を受け入れていた[20]。

建国初期の幹部研修は革命期と比べ、軍事訓練の研修内容が薄められた。そして、研修内容は主に思想、文化知識、工業化技術の研修にシフトした。革命時代に採用された幹部は、労働者、農民の出身の人が多かったため、中国共産党の国家統治の必要に応じ、そのアイデンティティを革命者から国家の管理者に変換することが求められた。共産党も彼らの学識を高め、より多くの文化知識を身につけさせるための研修を展開した。また、当時関係が良好であったソ連へ留学生を派遣し、工業技術を研修させた。研修内容は、工業、農業、軍事、水利、医学、地質、鉄道、気象などの内容が含まれた。具体的な専攻は、有機化学、高分子物理学、固体物理学、電磁気学、金属工学、半導体工学、機械工学、動力学、電機製造、計算機、冶金などがあった[21]。モスクワ工業大学の教授によれば、彼らがソ連に来る目的は技術がある人になることであった[22]。彼らが帰国した後、政府部門、教育部門および国有企業に勤め、国家建設に注力した。そのうちの一部の者は指導者になった。モスクワのスターリン自動車工場に留学した江沢民とモスクワ科学動力学院で水力エンジニアリングを学んだ李鵬は代表的な人物であった。

他方、建国初期において新たに任用された幹部に対して共産党は文化知識の習得に加え、思想研修をも強化した。このように、建国初期において中国共産党は革命期のように幹部に対して均一的な教育を施すのではなく、次第に幹部の任用期間別に研修内容の比重を調整するようになった。また、中央から地方に至るまで高級党校、中級党校、初級党校および各種専業学校を設立し、全国範囲にわたる幹部研修体系を初期段階として構築した。幹部研修は行政レベルごとに管理するようになり、体系化の傾向が明らかになった。建国初期の動向は改革開放以降における幹部研修体系の構築には基礎的な枠組みを構築したと言えよう。革命時代から国家建設時代に転じても、幹部研修は依然として中国共産党に重視された。その目的は、研修を通じて、時代に適

応できる技術を身につける以外、各地方にいる幹部に中央の方針をよりはっきり伝達するためであろう。

## 第 3 節　改革開放期における幹部研修

### 1　背景

1978 年中国共産党は第 11 期中央委員会第三回全体会議において、経済建設が党と国家の中心任務になるという方針を確立した。共産党指導部は、中心任務の転換に合わせて幹部に対する要求を改めて見直し、幹部改革を行った。1980 年に開かれた中央政治局拡大会議において、鄧小平は「党和国家領導制度的改革」を題する演説を発表した。演説の中で鄧小平は「人材の発見と任用において先進国は果敢である。そして、そのような幹部を選抜することを制度化する必要がある。また国家建設の推進にともない、多分野から幹部を任用する政策を作成する必要がある」と強調した[23]。このスピーチは、1980 年代前半における幹部制度再建の内容と今後の幹部人事改革の方向を反映した。そして 1978 年の改革開放を機に、鄧小平は毛沢東時代における幹部に関する選抜任用の基準を変更した。具体的には、「四化幹部」の方針を提起し、幹部の「革命化」、「若年化」、「知識化」、「専門化」を提唱した[24]。この新たな幹部任用基準のもとで、経済建設に寄与する現代政治・経済・社会の知識・能力、及び高度な行政能力を備える幹部が求められるようになった。改革開放以降に中国の幹部研修について、兪可平（2014）は中国共産党の現行の幹部研修体制、計画、機能及び特徴を考察し、中国共産党は中国の唯一の執政党として、その幹部の素質と能力が国のガバナンスの水準を決めている。国のガバナンスの水準を高めるために、幹部の研修は重要な一環であると主張した[25]。

### 2　研修学校

改革開放以降、各種類の研修学校が設立され、主に五種類に分かれた。すなわち、党校、行政学院、幹部学院、経理高級学院と社会主義学院であった[26]。表 1 のように、劉彦虎（2011）は学校の所属、主な研修対象と研修内容という三つの側面から各種研修学校を区分した。

表 1　幹部研修学校

| 学校 | | 所属 | 主な研修対象 | 主な研修内容 |
|---|---|---|---|---|
| 党校 | | 党委 | 党員幹部 | マルクス主義理論<br>特に中国特色のある社会主義理論 |
| 行政学院 | | 政府 | 公務員 | 政府マネジメンと法による行政 |
| 幹部学院 | 浦東幹部学院 | 中央組織部 | 党政幹部、企業管理者、技術者、軍隊幹部 | 改革解放意識<br>中国特色のある社会主義の信念<br>近代化建設の知識と能力の教育 |
| | 井岡山幹部学院 | | | |
| | 延安幹部学院 | | | |
| 経理高級学院 | | 中央組織部 | 国有企業、金融機関管理者 | 国有企業改革と発展中の重要な問題<br>近代企業マネジメントの問題 |
| 社会主義学院 | | 中央統戦部 | 非共産党党派幹部 | マルクス主義理論<br>特に中国特色のある社会主義理論 |

出所）劉彦虎「党校與其他幹部培訓学校的区別與聯系（下）」『党政論壇』2011 年第 4 期、53 ページを参照し、筆者翻訳。

表 1 を踏まえ、以下のように改革開放以降における幹部研修学校を区別してみることできる。

第一、党校は党委の部門であり、研修対象は党員幹部である。教育内容はマルクス主義理論であり、特に中国の特色ある社会主義理論である。また、党校では幹部のイデオロギー教育を任務の中心としている。

第二、行政学院は政府に所属し、主な研修対象は公務員である。公務員の行政能力を高めることは行政学院の中心的な任務である。

第三、幹部学院は中央組織部に所属し、研修対象は党政幹部、企業経営者、技術者、軍隊幹部が含まれる。教育内容は社会主義近代化建設を目的とした経済及びガバナンスの知識（浦東幹部学院）、党の歴史、思想教育（井岡山幹部学院、延安幹部学院）の育成である。そして、幹部学院は党校と行政学院を補完するものである。

第四、高級経理学院は中央組織部に所属し、研修対象は、国有企業と金融機関の管理者である。設立目的は企業管理者を育てることである。

第五、社会主義学院の研修対象は、非共産党党派の幹部である。設立目的は非共産党党派の人々にマルクス社会主義理論と共産党の路線・政策・方針を教え、共産党の指導を擁護させることである[27]。なお、社会主義学院を設立するには、党委と政府の許可を得る必要がある。

### 3　研修内容

以上のいずれの学校でも、幹部の思想教育をする課程が開設されている。党校工作の重要な参考規定としての「中国共産党党校工作条例」、行政学院の重要な参考規定としての「行政学院工作条例」、社会主義学院工作の重要な参考規定としての「社会主義学院工作条例」では、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学的発展観、習近平新時代中国の特色ある社会主義思想、党の路線・方針・政策を教育内容として明記している[28]。以下、もう少し具体的に見ていきたい。

まず、「中国共産党党校工作条例」は大きく 6 つの党校の教育目標を規定しており、それぞれ①マルクス主義の価値観と方を掌握して、仕事中マルクス主義理論を運用する能力を有すること、②思想を解放し、事実から真実を求め、時代と共に進むことを堅持すること、③遠大な共産主義理想を有し、中国特色のある社会主義道路を堅持し、共産党中央と一貫性をもつこと、④誠心誠意人民に奉仕することを堅持すること、⑤強烈な事業向上心と責任感を有し、仕事に必須な知識と領導能力を有すること、そして⑥規律を厳守し、政治的な廉潔を保つことである[29]。

改革開放以前、党校の授業科目は、マルクス主義哲学、マルクス政治経済学、科学社会主義、党史（党の歴史）、党建（党組織の建設）の 5 つであり、「老五門」と呼ばれていた。改革開放以降、党校教育改革が行われ、1983 年第二次全国党校工作会議では「関于実現党校教育正規化的決定」が公布された[30]。この決定の中で、マルクス・レーニン主義基本問題、毛沢東思想基本問題、鄧小平理論基本問題、当代世界経済、当代世界科技、当代世界法制、当代世界軍事和中国国防、そして当代世界思潮が新たな授業科目となり、以前と比べ授業科目が多様化した。また、1980 年代以降では、党校の課程がより細分化されるようになった。経済課程を例にすれば、元来の政治経済学の一科目から西方経済学、マクロ経済学、ミクロ経済学、開発経済学などに分化するようになった[31]。

行政学院は、主に公共行政を担当する幹部を訓練するために、政策理論、行政管理、情報管理、社会福祉などの公共政策に関連する科目を開設した。一方、中央党校と国家行政学院は、学校名が別々であるが、すでに一つの機構になっている。一部（全部であるかどうかは考察できなかった）の省レベルの党校と行政学院も一つの機構になっている。こうしたことは、党校と行政学院の間にはシステム的には本質の違いがないという証拠になる。

次に、井岡山幹部学院と延安幹部学院では、革命根拠地の歴史的な地理条件を利用し、革命地の見学という方法で中国共産党の革命史を幹部に教えている。例えば、延安幹部学院では「延安精神」、「南泥湾精神」を主な内容として授業を行っている[32]。一方で、井岡山幹部学院は「井岡山と周辺地区の革命歴史資源と地域の優位性を運用し、党の優良的な伝統、党性党風党規律と国情教育を主な内容として、しっかり党の

理論教育と党性教育を行う」という独自の教育理念を重視している[33]。また、井岡山幹部学院では『学党章、講党性、守規矩』を必修課程とし、『井岡山闘争与井岡山精神』、『中共ソビエト区精神』、『紅軍長征与長征精神』、『井岡山闘争時期和中央ソビエト区闘争時期経典文献導読』を重要な教材として使い、革命的な雰囲気を色濃く学習者である幹部に伝授している。

浦東幹部学院と経理高級学院は経済的に発達している上海と大連に位置しているため、企業管理者と技術者を教育対象者にする傾向が強い。しかし、幹部としての彼らも党の理論教育を受ける必要があり、主に党校あるいはほかの研修学校で理論教育を受けている。

最後に、社会主義学院は学校名の通り、社会主義理論を教える研修学校である。非共産党派の責任者もそこで共産党の理論研修を受けている。このように、各研修学校ではそれぞれ現地の歴史や状況にあった研修内容が決められ、学校で受ける幹部の種類も異なっていることが分かる。地方幹部は地方発展の主な責任者であることを踏まえれば、共産党による各種研修学校の建設は地方ごとに異なる幹部が存在することを考慮し、彼らにより多くの自由と信頼を与えることで、彼らに潜むガバナンスの可能性を制限するのではなく、引き出すためにあると言えよう。

### 第 4 節　改革開放以降における幹部の変化

改革開放前と比べ、改革開放以降の幹部研修はより制度化、体系化されてきたと言える。共産党は各地に多様な研修学校を設けることで、党の基本的なイデオロギーに対するあるべき姿勢を統制しながらも、各地の状況に応じた幹部教育を推進した。また、改革開放以降において共産党は幹部を海外へ派遣させ研修をさせたが、その派遣先は建国初期のようにソ連ではなく、欧米国家へと変わった。研修内容は建国初期に重要視された工業化技術に対して、改革開放以降では近代的な経済、政治、行政に関連する科目となった。例えば、1979 年、米中国交正常化に伴い、アメリカは共産党幹部の主な海外研修先となった。幹部の主な学習科目はアメリカから生まれた行政学（Public Administration）になった。中でも、スタンフォード大学やハーバード大学は幹部にとって人気のある研修先となった。そして、幹部はこれらの大学で文化、産業、金融、投資、エコイノベーション、都市計画などの科目を学んだ。

特に 2002 年 1 月に中国国務院発展研究中心とハーバード・ケネディ・スクールおよび清華大学公共管理学院の 3 者は、「公共管理高級培訓班」を共同で主催することに合意した。このプロジェクトは「ハーバード計画」と呼ばれた[34]。合意後 5 年以内に、約 300 名の中央党委、中央政府部門及び地方政府から選ばれた幹部は、ハーバード・ケネディ・スクールで 3 ヶ月間の研修を受けた[35]。ハーバード・ケネディ・スクールの代表者は、「中国のような大国では計画経済から市場経済に転換するにつれて、幹部の資質と能力がますます重要な役割を果たすことになった。ハーバード大学は留学

した幹部たちを訓練し、経営経済学（Economic Management）に関する最新の知識を教える義務がある。彼らが公共政策環境に有効に対応できるように、先々までの戦略的見通しができる人材を育てたい」と述べた[36]。「ハーバード計画」に参加した多くの幹部は、流暢に英語を話せるほか、西欧社会に対して独自の認識があり、多角的な思弁能力を持っていたため、ハーバード大学の教授たちに高く評価された。確かに研修に参加した一部の幹部は、アメリカで学んだ知識や技術を利用して、中国の社会主義近代化建設に貢献した。例えば、2002 年にハーバード大学の研修に参加した元山東省済南市副市長王天義は自分の公共行政の能力が研修によって高まったと認識した[37]。政府職能について、彼は指示を与えることではなく、国民にサービスを提供することを優先にしなければならず、政府は規則の作成、規則の遵守に取り組まなければならないと述べた[38]。また、政策を策定する際、時には効率を犠牲し、民主と公平を重視する必要があると指摘した[39]。

元中共中央政治局委員・中華人民共和国国家副主席を務めた李源潮も、ハーバードで研修を受けた代表的な人物であった。2002 年に江蘇省南京市市委書記に就任した李源潮は中共中央組織部に選ばれハーバードへの研修に参加することになった。7 年後の 2009 年 10 月に李源潮は再びハーバードに戻り、「応対危機－中国輿世界的良性互動」というテーマのスピーチをした。スピーチの内容は、主にハーバードでの研修によって得た公共危機に如何に対応するかという知識を活用して、2002 年 9 に中国南京市で発生した食品に毒物を投入する事件の解決に役に立ったという報告であった。そのため李源潮はスピーチの中で「今日再びここに戻ってきて、ハーバードに感謝すると言いたい」と述べた[40]。2013 年に順調に中央政治局委員・国家副主席に昇任した李源潮は、中共第 18 回党大会では意外にも中央政治局常務委員にならなかった。ラジオ・フリー・アジアの報道によれば、習近平は欧米国家が中国の幹部たちに対して思想文化を浸透させることに李源潮が積極的に追従することを批判したそうだ[41]。このことにより、李源潮は中共政権から追放されたものと推測された。しかも、2014 年 7 月に中共中央組織部は「関於在幹部教育培訓中加強理想信念和道徳品行教育的通知」を公布した。「通知」は、幹部たちに共産主義理想と中国の特色ある社会主義信念を堅持させ、欧米の価値観の影響を受けたことにより方向性を見失わないことを強調した[42]。つまり、改革開放以降、中国共産党は、欧米国家の国をガバナンスする知識や技術を幹部に研修させたが、西側の価値観に対する受容を警戒しているのである。

中国では公共行政を実行する際、幹部がどのような理念あるいは価値観に基づいて学んだ欧米の知識や技術を運用しているかを理解する必要がある。なぜなら、欧米の公共行政に関する知識や技術は欧米の価値観に基づいて生まれたものだからである。中国共産党は欧米の知識の運用に中国の政治的な意義を付与することを常に考えている。一般的な中国の政治的な意義は、「中国共産党の指導を堅持し、中国の特色ある

社会主義を堅持する」ということである。中国で推進されている全ての政策はこの理念で説明されている。その意義を研修によって幹部たちに伝えなければならない。中国共産党の目論見は、中国共産党の指導を堅持することを前提として、幹部たちに自らが学んだ近代的な知識・技術を利用させ、国をガバナンスさせることである。

また、中国共産党は改革開放時代において毛沢東時代のように幹部の思想統一を求めたのではなく、幹部にも多様な考え方を許すようなった。例えば、党校でマルクス・レーニン主義理論を研修する幹部は定期的に教員に報告するが、イデオロギーに関わらない部分では、多様な観点を許容するようになった。また、学生幹部、教員、そして党組織の指導者の間では率直な意見交流も行われるようになった。したがって、イデオロギー以外の領域では共産党はむしろ幹部が持つ新しい思想を期待するようになり、これが改革開放をより促進するような思想であればなおさらであった。幹部はそれぞれの角度から問題を考えることが可能である。異なる状況に対応している幹部は臨機応変に決断することができるという利点がある。そのほか、地方の幹部研修学校は相当な自由が与えられた。地方の異なる地域、文化、経済の条件に基づき、幹部に対して現地の発展に必要な研修が行われていた。地方の幹部は地方発展の主な責任者であり、中国共産党中央は彼らに大きな自由と信頼を与え、彼らの考え方あるいは決断を過度に制限しないようにした。これらのことにより地方幹部は自由に才能を発揮することが可能になった。このような信頼と自由を与えられた共産党幹部は今まで以上に時代の変化に対応でき、より効率的な行政が可能となると考える。

## むすびにかえて

革命時代における幹部研修は思想研修と軍事訓練二つの側面があり、大衆を指導し革命を起こす「職業的革命家」を育てる目的があったことが明らかになった。中華人民共和国成立してからは、共産党は幹部に革命者から国の管理者に変身することを求めた。そして、建国当初において、共産党は幹部を主にソ連に派遣し、ソ連で思想・文化知識・工業化技術の研修をさせた。しかし、改革開放が行われると状況は変化した。幹部研修はソ連ではなく、欧米国家から近代知識や技術を学ぶようになった。幹部は近代的な政治・経済・社会を運営する知識・能力を持ち、高度な行政に対応できる人員に成長するようになった。

改革開放以前と比べ、改革開放以降の幹部研修はより制度化・体系化されてきた。それは幹部組織が中央から各地方まで効率的に政策を貫徹できる一つの重要な原因であろう。各地方の幹部は研修によって中央の意思を把握することができ、中央の意思変化によって迅速に政策転換も実現できる。さらに、改革開放以前と比べ、中国共産党は地方幹部により大きな自由と信頼を与えた。社会主義イデオロギーに拘らずに、地方の経済、社会の発展に有利であれば、新たな発想や政策を試すことが可能である。改革開放前後における幹部研修の共通点は、幹部の思想教育を重視したことである。

基本的に思想教育の研修に参加するのは幹部の政治任務であり、その過程で共産党は幹部が忠実に党の政策を実行できるように教育を行った。思想教育によって中国共産党は幹部を精神的に操ることができると考えられる。改革開放以降、中国共産党は幹部が欧米の認識に完全に染まらないよう、常に党が重要視する政治的思想を強調している。それは、「中国共産党の指導を堅持し、中国の特色ある社会主義を堅持する」という思想である。この思想をもつことを前提として、幹部に学んだ知識・技術を活用させ、国のガバナンスに応用させている。

本稿は幹部研修を歴史的に検討し、各時期の幹部研修の特徴を明らかにした。革命期と建国初期と比べ、改革開放の 40 年間の幹部研修は、効率的な行政を可能にし、国をガバナンスする組織を作り上げることが目的であったと言えよう。この点は現代公務員組織と似ている。例えば、日本には人事院が実施する公務員の研修が存在している。自治大学校などの訓練学校または海外へ公務員を派遣する研修などが行われている。その目的は、現在または将来の職務遂行に必要な知識・技能を習得させ、職員の能力と資質を向上させることである[43]。職務遂行能力の訓練に関する研修内容は似ているが、思想研修の内容が大きく異なっている。公務員の思想研修は、国民全体の視点に立つために求められる資質を向上させ、全体の奉仕者としての使命感を徹底させるのである[44]。公務員にとっては、法令の遵守は原則である。幹部の思想研修は、分業させている幹部たちに中国共産党の指導を堅持させるために、中国共産党の奉仕者としての使命感を徹底するのである。幹部にとっては、中国共産党の方針・政策を堅持することが原則である。これは幹部組織が中央の政策を貫徹できる一つの原因である。

もう一つの原因は、幹部研修は学生としての下級者の幹部と教員としての上級者の幹部が接するルートを提供していることである。このルートは下級者の幹部と上級者の幹部のプライベートな関係を構築することが可能である。プライベートの関係は、研修に参加する幹部の個人にとって、彼の官途に有利である。幹部組織にとって、下級者は上級者あるいは中央の意思を常に把握することが可能であり、上級者の意思に合う決断を下すことが可能である。本稿は主に幹部研修学校と研修内容を検討したが、この点に関して、今後は具体的な事例をあげ検討したいと考える。

## 後注

1 中共中央文献編輯委員会『陳雲文選』（1926-1949）1984 年北京人民出版社 P.109.
2 毛沢東「中国共産党在民族闘争中的地位」『新湘評論』2020 年第 16 期 P.58.
3 王仲清『党校教育歴史概述（1921-1947）』1992 年中共中央党校出版社 P.44.
4 「組織問題決議案」<https://www.marxists.org/chinese/reference-books/ccp-1921-1949/05/017.htm>（accessed：2022 年 1 月 4 日）
5 「党在中央蘇区時期的学習」<https://m.gmw.cn/baijia/2021-12/01/35352362.html>（accessed：2022 年 1 月 4 日）
6 李曉巧「延安時期党如何培養幹部」『文史博覧』2021 年第 7 期 P.17.
7 中共中央文献編輯委員会『毛沢東選集第二巻』1991 年、人民出版社 P.533.
8 諶玉梅・羅平漢『延安時期中央党校』2014 年、陝西人民出版社 P.34.
9 「中共中央関於延安幹部学校的決定」『理論与実践』2001 年第 9 期 P.24.
10 呉継金「延安時期中共領導人講政治課」『鐘山風雨』2019 年第 6 期 P.4.
11 同上 P.4.
12 呉林根「中国共産党幹部教育九十年」、2011 年中国出版集団 P.193.
13 姬文波「毛沢東与新中国成立初期軍隊的正規化現代化建設」『党史博采』2020 年第 3 期 P.27.
14 王彦紅「為新中国奠基之創弁大学校－馬列学院」『党史博采』2017 年第 3 期 P.48.
15 「中共中央関於輪訓全党高、中級幹部和調整党校的計画」<http://www.ce.cn/xwzx/gnsz/szyw/200706/01/t20070601_11572208.shtml>(accessed：2022 年 1 月 4 日)。
16 同上
17 「中央関於加強初級党校工作的指示」<http://www.71.cn/2011/0930/632348.shtml>(accessed：2022 年 1 月 4 日 )
18 王彦紅　前掲雑誌 P.48.
19 「関於 1953 － 1954 年幹部理論教育的指示」『東北日報』1953 年 4 月 26 日、P.1.
20 「新中国出国留学制度的建立」<https://www.eduei.com/chuguoliuxue/12867.html>(accessed：2022 年 1 月 4 日 )
21 張久春・蒋龍・姚芳「新中国初期向蘇聯派遣留学生」『百年潮』2008 年第 11 期 P.59.
22 同上
23 「党と国家指導制度の改革」『炎黄春秋』2015 年第 8 期 PP.9-12.
24 中共中央文献編輯委員会『鄧小平文選第二巻』、1994 年人民出版社 P.326.
25 兪可平「中共的幹部教育与国家治理」『中共浙江省党校学報』2014 年第 3 期 P.5.
26 劉彦虎「党校與其他幹部培訓学校的区別與聯系（上）」『党政論壇』2011 年第 3 期 P.51.
27 同上 P.51.
28 以下の三つの規定を参考とした
「中国共産党党校工作条例」第 6 条第 2 項『人民日報』2008 年 10 月 30 日 P.7.
「行政学院工作条例」第 6 条『人民日報』2009 年 12 月 29 日 P.12.
「社会主義学院工作条例」第 26 条、中華人民共和国中央人民政府ウェブサイト <http://www.gov.cn/zhengce/2018-12/25/content_5352099.htm>（accessed：2021 年 6 月 5 日）
29 同上
30 中国共産党中央党校ホームページ <http://www.ccps.gov.cn/zt/xxgcqgdxgzh/lshg/201812/t20181211_117853.shtml>（accessed：2022 年 1 月 4 日）
31 魏全木「対党校経済管理教学的看法」『求実』1985 年第 2 期、P.64.
32 中国延安幹部学院ホームページ <http://www.celay.org.cn/zjzyy/xyjj.htm>（accessed：2022 年 1 月 4 日）
33 中国井岡山幹部学院ホームページ <http://www.celaj.gov.cn/a/xueyuangaikuang/xueyuanjianjie>（accessed：2022 年 1 月 4 日）
34 廬茹彩「全方位開展海外培訓」『今日中国』2007 年第 10 期、P.22.
35 同上
36 「内地官員海外培訓全記録」<http://news.ifeng.com/shendu/fhzk/detail_2011_09/08/9041977_1.shtml>（accessed：2022 年 1 月 4 日）

37 汪来「博士市長王天義」『決策與信息』2004 年第 6 期 P.25.
38 同上 PP.25-26.
39 同上 P.26.
40 朱珉迄「新中国『官員留洋』幾代人」『領導文萃』2014 年第 4 期（下）P.74.
41 「習近平曾痛批李源潮『主動迎合西方対我思想文化浸透』」<https://www.rfa.org/mandarin/zhuanlan/yehuazhongnanhai/gx-10182016125125.html/ampRFA>（accessed：2020 年 1 月 4 日）
42 「中共：幹部不做四方道德価値『応声虫』」<https://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2014/07/140720_china_propaganda_common_values>(accessed:2020 年 1 月 4 日)
43 「国家公務員の研修に関する基本方針」<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/kenshu_kihon_hosin.pdf>(accessed：2022 年 1 月 4 日 )P.1.
44 「現在の国家公務員の研修体系」<https://www.jinji.go.jp/kensyuu/090224001.pdf>(accessed：2022 年 1 月 4 日 )P.1.

# 2020年度秋学期・2021年度春学期
# 修了者論文

## 2020 年度秋学期　学位（博士）取得者一覧（課程）

### 開発問題専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1004181101 | 齊藤 慎弥 | 新たな産業モデルの検討<br>-ICT の台頭による戦略・組織の実態と問題 | 糟谷　崇<br>准教授 | 内藤高雄<br>教授 | 斉藤　崇<br>教授 | 石川伊吹<br><br>立命館大学政策科学部教授 | 学術 |

## 2021 年春学期　博士前期課程（博士）学位取得者一覧（持込）

| | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 紹介教授 | 本審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | Glen Andrew Stewart<br><br>グレン・アンドリュー・スチュワート | An Account of a Teacher's Cognitive and Pedagogical Process in an Active Learning English Language Course in Japan | 坂本ロビン<br>教授 | 倉林秀男<br>教授 | マルコム<br>フィールド<br>教授 | Hayo Reinders<br><br>Professor of Education<br>Unitec Institute of Technology, Auckland, New Zealand<br>PhD (Language Teaching) | 学術 |

# 2020 年度秋学期　学位（修士）取得者一覧

## 国際開発専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1014171201 | 李　昌益 | 中国都市における社区自治の現状と問題点に関する一考察<br>－ハルビン市Ｓ社区を事例として－ | 劉　迪<br>教授 | 進邦徹夫<br>教授 | 渡辺　剛<br>教授 | 宮首弘子<br>教授 | 開発学 |
| 2 | 1014191101 | 馮　国典 | 中国における EV シフトに関する研究<br>― 現状における課題と今後の考察 ― | 斉藤　崇<br>教授 | 岡村　裕<br>教授 | 川村真理<br>教授 | 劉　迪<br>教授 | 開発学 |

## 国際医療協力専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1014193101 | 山田　有紗 | 大学生に対するマインドフルネスの意義と課題に関する検討 | 岡村　裕<br>教授 | 北島　勉<br>教授 | 出嶋靖志<br>教授 | 斉藤　崇<br>教授 | 国際医療協力 |

## グローバル・コミュニケーション専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1014195101 | 崔　言涵 | 中国『三国志演義』の四字熟語と日本語訳との対照 | 鄭　英淑<br>教授 | 河路由佳<br>特任教授 | 荒川みどり<br>教授 | 詹　満江<br>教授 | 学術 |

# 2021年度春学期　学位（修士）取得者一覧

## 国際開発専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1014191201 | 季　倩倩 | 非戸籍人口の選挙権に関する考察<br>―中国河北省西洋村を例として― | 劉　迪<br>教授 | 進邦徹夫<br>教授 | 渡辺　剛<br>教授 | 宮首弘子<br>教授 | 開発学 |
| 2 | 1014191202 | 李　耕 | 災害対応における日中「対口支援」制度についての考察 | 進邦徹夫<br>教授 | 劉　迪<br>教授 | 渡辺　剛<br>教授 | 木暮健太郎<br>教授 | 開発学 |

## グローバル・コミュニケーション専攻

| | 学籍番号 | 申請者氏名 | 博士論文題目 | 指導教授 | 審査委員 | | | 学位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 主　査 | 副　査 | 副　査 | |
| 1 | 1014195102 | 張　舒婉 | 日本のアイドルオタク用語の考察<br>―中国との比較を中心に― | 鄭　英淑<br>教授 | 荒川みどり<br>教授 | 倉林秀男<br>教授 | 河路由佳<br>特任教授 | 学術 |
| 2 | 1014195205 | 張　楚喬 | 日本語・中国語における「青」の意味対照 | | 河路由佳<br>特任教授 | 長谷川弘子<br>教授 | 劉　迪<br>教授 | 学術 |
| 3 | 1014195201 | 李　心怡 | エンターテインメント通訳に関する考察<br>―特徴と役割を中心に― | 宮首弘子<br>教授 | 板垣友子<br>特任教授 | 劉　迪<br>教授 | 鄭　英淑<br>教授 | 学術 |
| 4 | 1014195202 | 謝　琛 | 「文化負荷詞」の翻訳ストラテジーに関する考察<br>―SF小説『三体』から― | | | | | 学術 |
| 5 | 1014195203 | 楊　伊泓 | 小説『ノルウェーの森』の林少華、頼明珠訳本に関する考察<br>―後置文から | 板垣友子<br>特任教授 | 宮首弘子<br>教授 | 劉　迪<br>教授 | 鄭　英淑<br>教授 | 学術 |
| 6 | 1014195204 | 張　金秋 | 日本新語・流行語の中国語翻訳に関する考察 | | | | | 学術 |

# 博 士 学 位 論 文

内容の要旨および審査結果の要旨

| | |
|---|---|
| 氏名 | 齊藤　慎弥 |
| 学位の種類 | 博士（学術） |
| 学位記番号 | 博甲国第 46 号 |
| 学位授与の日付 | 2021 年 3 月 31 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規程第 5 条 |
| 学位論文の題目 | 新たな産業モデルの検討 -ICT の台頭による戦略・組織の実態と問題 |
| 審査委員　主査 | 杏林大学総合政策学部教授<br>杏林大学大学院国際協力研究科委員<br>内藤　高雄 |
| 副査 | 杏林大学総合政策学部教授<br>杏林大学大学院国際協力研究科委員<br>斉藤　　崇 |
| 副査（外部審査委員） | 立命館大学政策科学部教授<br>石川　伊吹 |

## 要　旨

新たな産業モデルの検討 -ICT の台頭による戦略・組織の実態と問題

齊藤　慎弥

本研究は、ICT が発達し、大きな影響を与え続けているなかで企業・産業はどのように変化、適応すべきかという点に焦点を当てる。そして、従来までの産業論に対する批判的検討をおこなうこと、そしてそこから導出される課題をふまえて新たな産業モデルを検討することを本研究における最大の目的とする。

まず 1 つ目の検討課題は、Marshall の産業集積論から始まり、Porter の産業クラスター論などへと変遷している産業論についてである。

Marshall 等が研究した産業集積論は、リソース獲得を目的として特定地域に企業・産業が集中する現象に着目している。そして、そうした集団は大きくなり、規模の経済性のような外部経済効果を生じさせるようになる。こうしたことから、産業集積は、

外部経済効果を強みに競争優位を獲得するとされている。
Saxenian は、こうした産業集積などの研究を、地域開発の研究という領域・分野であると認識した。そして、Saxenian は、このような従来の地域開発の研究では、企業とその周辺とを結びつけているさまざまなコンテキストを無視していると指摘した。すなわち、企業あるいは産業は、社会的なコンテキストの一部であるため、独立して捉えてはならないとしている。
そこで Saxenian 研究では、産業システムに注目を促し、そのシステムの役割と有効性について、アメリカにある大きな 2 つの産業地域を取り上げ、比較研究をおこなった。片方は、地域ネットワーク型システムをベースにした強みを有するシリコン・バレー、もう一方は、企業独立型の R128 である。
この 2 地域の比較研究から、シリコン・バレーのような地域ネットワーク型システムが優位性を有することが示され、そうしたシステムが正常に機能し続けているからか、現在もシリコン・バレーは世界で最も有名な産業の中心地の 1 つと位置付けられている。
一般的に、シリコン・バレーのような産業の集積地域を産業クラスターと呼ぶ。こうした産業クラスター研究の代表的な研究者の一人である Porter は、産業クラスター論の定義とも言える“条件”について示した。この条件は、産業クラスター論のみでなく、地域開発の研究の領域に大きな影響を与えた。
しかし、ICT など、社会構造の構成要素（要因）が変化しているにもかかわらず、こうした周辺環境のコンテキストに則った議論は活発化せず、現在ではほとんどおこなわれていない。
その結果、産業クラスターを形成する条件として、地理的な側面を重要視する研究が未だ に残っており、Porter 研究から 20 年以上経っている今日でも大きな変化を見せていない。このことは、産業集積論に欠けていた周辺環境とのコンテキストを無視していたことと同様、時代変化に伴って登場した ICT というコンテキストを無視していると考える。つまり、産業集積論から産業クラスター論へと変遷する過程で指摘された問題点を再び、繰り返しているのが地域開発の研究の現状である。
こうしたことから、産業集積論を源流として発展した産業クラスター論も含めた地域開発の研究領域で重要視されている地理的な条件は形骸化するならばまだしも、今もなお強い存在感を発揮し、マイナスの効果を与え続けている。これを課題と捉え、地理的条件からの脱却として、ICT を介して拡大していくネットワークの概念を重要視すべきだと考える。次に 2 つ目の検討課題は、人的リソースに関する資源論から、ICT の台頭に伴って生じる現象をふまえて見ると、場所や時間に制約されないワークスタイルを可能としたことで、企業に属さずに活動をおこなうフリーランサーの増加してきた。
企業から市場へと人的リソースが転出していくことで、今日までの企業、特に大企業

が採ってきた人材の内部化戦略が成り立ちにくくなっていく。そんな激しい環境変化が企業の内外で発生しながらも企業・産業は活動を継続していかなければならない。そうしたことから、導出される選択肢は、“企業外”からリソース獲得へシフトする戦略の変更だろう。これが大企業の直面する ICT に関連した課題と見る。
他方で、市場の方へ視点を変えると、以前よりもベンチャー企業などスタートアップ企業が多く出現しやすい市場環境へ変化しているように見受けられる。こうしたベンチャー企業などは、数人で立ち上げている場合も多く、外部のリソースを活用してビジネスをおこなうことを基本とする戦略を採っているケースもあることから、初期段階で既に ICT への対応力・適応力が高いことが伺える。
本研究では、大企業とベンチャー企業という、市場での立ち位置や戦略まで対照的な両者にもかかわらず、共通している将来的な課題として重要となるのが、1 つ目で確認したネットワークの概念の捉え方である。
言い換えると、ネットワークの捉え方を整理しておくことで、さらなる ICT の発達にも適応し、共存した活動をおこなっていくことを可能にすると考えている。
以上の 2 つの視点から、本研究で検討をおこなう新たな産業モデルの基礎となるのは、ネットワークであると読み取れるだろう。それでは、ここからネットワークについて具体的に見てみる。
結論から言うと、本研究で検討するネットワークにおいて重要視する点は、「ネットワークの柔軟性」と今日までヒト・技術・知識・研究機関などと認識してきたものを「アクターとして捉える」ことである。
ネットワークの柔軟性は、アクター同士が弱い紐帯のようなつながりを拡大していくことで、補完性を発揮する有意なネットワークを意味する。
もう一方の「アクターとして捉える」とは、Latour 等のアクター・ネットワーク理論に則った考え方である。さまざまなリソースなどを従来のように個別に分類すると極論、人か人でないかという大きな分断を見る。しかし、非人的なものもすべて“アクター”と認知し、多様なアクターの組み合わせで構成されたネットワークは、アクターの小さな変化もネットワーク全体に刺激を与え、不可分なものとなると Callon は示している。
つまり、アクター・ネットワーク理論を組み合わせた、あるいはアクターと捉える概念を埋め込んだ新たなネットワークをベースに全体を捉えることで、新たな産業モデルを提示 できるのではないかと考える。
こうした考えのもとでおこなった分析は、以下の 3 つのモデルから多様性に富んだネットワークのあり方の検討である。モデルはそれぞれ、( Ⅰ ) 企業とフリーランサーから見る戦略と組織、( Ⅱ ) 企業と大学から見る教育リソースの見直し、( Ⅲ ) 企業と AI・機械化から見る技術の進化、となっている。
( Ⅰ ) では、上記で触れたフリーランサーの増加と関連させて検討をおこなった。時

代の変遷とともに市場環境の変化を捉え、大企業が市場で激しく競争をおこなっていた過去から今日的なワーカーの市場化（フリーランサーの登場）までを見た。
さまざまな研究から確認されるフリーランサーの認識について、以下の特徴と注意すべき点がある。フリーランサーは、必ずしも個々で活動しているのではなく、むしろサイバー空間を介してワーカー同士が緊密なコミュニティを形成し、コミュニケーションを図っていることだ。
こうしたことをふまえて、彼らをアクターと認識したネットワークを検討すると、企業の枠組みに固執するほど、優位性を失っていくことが導出される。性質が複雑化するアクターと柔軟なネットワークを構築することで、企業の境界は曖昧となっていくが、新規性が高い情報との接点が増すため、有意味なネットワークを構築すると考える。
続く ( Ⅱ ) では、従来の産業論において、研究機関としか認識されていなかった大学が有する教育機関としての側面あるいは教育リソースへと視点を転換し、ネットワークに組み込む。
教育機関として認識した大学というアクターは、今日まで多くの企業が注目してこなかったが、潜在的な問題を内包化してきた社会人のキャリア教育という部分を充実させ、補完性を発揮するアクターとなり得る。
そして、新たなスキル獲得のみでなく、企業やフリーランサーどちらのアクターにとっても新たなネットワーク探索の場を提供する有益なつながりと見なされるため、大学も新た な社会的な役割を得られ、未来的な産学連携のあり方へと議論を展開させる可能性を見た。
最後の ( Ⅲ ) では、AI など ICT 技術の発達は、現状の雇用を奪う脅威だとする見方をする人も多いなか、補完的で共存できるアクターであるという根底からの認識の転換から始まる。
特に、日本においては AI や機械化が脅威という認識が強く、意図的に導入を遅らせている可能性が岩本・田上の研究から示唆される。しかし、こうして社会変化の受容を拒むことで、将来的に国際的な競争で負け、衰退していくことも指摘されている。
実際の AI などの活用事例として、医療分野における AI、AR、VR、MR を活用した診断技術の向上が見られる。また、これらと共存して適宜、活用できる人材が重要であることも確認された。つまり、ICT の発達への対応には、リテラシーの重要性を示唆した。
以上の検討から、柔軟なネットワークの広がりを構築すると、従来から存在するアクターに新たな役割や価値を見出すと考える。

## 齊藤慎弥氏博士学位申請論文審査報告書

齊藤慎弥氏より提出された博士学位申請論文「新たな産業モデルの検討－ ICT の台頭による戦略・組織の実態と問題」は、齊藤氏が本学大学院国際開発専攻博士前期課程および博士後期課程における、糟谷崇准教授の指導の下での経営学研究の成果としてまとめたものである。

【論文の構成】

本論文は 4 つの章から構成されており、具体的な構成は以下のとおりである。

第 1 章　はじめに

第 2 章　先行研究サーベイ

(1)　サーベイ

先行研究 I　－　産業論領域

- Marshall アプローチ ( 産業集積論 )
- Saxenian アプローチ ( 地域開発の研究 )
- Porter アプローチ ( 産業クラスター論 )
- その他の研究

先行研究 II　－　ICT 領域 ( クラウドソーシング )

先行研究III　－　分析視角

(2)　導出された問題の整理

第 3 章　新たな産業モデル

- ○　モデル I　－　企業とフリーランサー ( 戦略と組織 )
- ○　モデル II　－　企業と大学 ( 教育リソースの見直し )
- ○　モデルIII　－　企業と AI・機械化 ( 技術の進化 )

第 4 章　今後の検討における課題

参考文献

【論文の概要】

本論文は ICT が高度に発達し、大きな影響を与えている状況の下で、企業を取り巻く競争環境、産業構造がどのように変化しているか、そして企業の戦略・組織はその変化にどのように適応すべきかという点に焦点を当てて、研究を試みたものである。特に地域集積から産業クラスターに至る産業論の議論の適用範囲に、現代の ICT がもたらしたクラウドソーシングという人的ネットワーク（具体的にはフリーランサーの存在を中心とする）を位置付けることによって、既存の企業間関係、産業論に関する先行研究に対する批判的検討を行っている。その検討から導き出された課題を踏まえて新たな産業モデルを提案・検討することが本研究のこれまでの産業論研究に対する最大の貢献といえるであろう。

第 1 章は本論文の導入部分である。インターネットなどの“ICT”と呼ばれる情報通信技術の発達にもかかわらず、既存産業の企業、ワーカーはともに疑いもなく当たり前にオフィスへの通勤や対面でのワークスタイルを継続している。

そして、COVID-19 のような外的要因が契機となり、大多数の企業が、内部・外部の両方の環境において ICT 環境が不完全な状態で ICT 化せざるを得ない状況に直面した。しかしながら齊藤氏は、こうした現状変化を遂げる以前から ICT に関連する業界では既に他の業界から先行する形でデジタルに移行する動きがあり、フリーランサーのようなワーカーが増加するなど、変化が生じていたことを指摘している。

こうした動向に注目し、齊藤氏は本論文で、今後さらに速度を増して進化を遂げるであろう ICT 化によって技術などが発達する中で、大きな影響を受け続ける企業や産業はどのように変化、適応していくべきか、に焦点を当てて研究している。そのうえで従来の産業論に対する批判的検討とそこから導出される課題を踏まえた新たな産業モデルについて検討することを本論文の最大の目的としているのである。

第 2 章ではこれまでの先行研究のサーベイを行い、先行研究では説明できない点を指摘している。齊藤氏は、まずこの論文における「産業」と「企業」がどのように扱うかを、契約論パースペクティブと資源ベース論パースペクティブという 2 つの企業組織に関する分析枠組みから提示している。ここでは、「企業」が、産業集積などを見る際の中核の一つであるとの認識が示されている。

契約論からは、企業論の伝統的な論者である R. Coase の定義に従っている。Coase は、労働力の供給に伴うコストという観点から長期的な契約を結ぶことが望ましいとしている。加えて、そうした契約などのなかで資源配分の主導権が買い手側に依存すると「企業」の関係が成立するとしている。ここでの最大の目的は、長期契約によってコストを抑えることにあると考える。

また資源ベース論では、「企業」を生産資源の集合体とする Penrose と Langlois and Robertson の組織のケイパビリティに関する研究を提示している。こうした研究から、特異な知識・スキル・行動などが企業の中心を成し、そうした資源を活用する組織が企業であると見なしている。

しかし、“フリーランサー”という存在の登場によって、労働の契約は短期あるいは単発の契約となり、資源は企業内にストックされている状態ではなくなっていき、上記で見たような「企業」の概念を覆す状況になっているということが齊藤氏の主張であり、こうした現状を踏まえて今後の企業や産業について検討をおこなっている。

先行研究 I ―産業論領域

まず第 1 節の検討課題は、Marshall の産業集積論から始まり、Saxenian の地域開

発の研究、Porter の産業クラスター論へと変遷している産業論に関するものである。齊藤氏は Marshall、Jacob、Krugman、Saxenian、Porter、伊丹他、石倉他、安藤、藤原、井上、藤田、渡辺、高橋、立本ら多くの産業における先行研究をサーベイし、批判的検討をしている。

経営学における産業論は、企業などの組織が集まる現象あるいはその集団を産業集積などと呼び、そうした集団を対象とした産業集積論の研究から出発している。齊藤氏は産業集積研究の源流ともいえる Marshall の研究に焦点を当てた。Marshall は、企業はリソースの獲得を求めて特定地域に企業・産業が集中化することで産業集積が形成されると見ている。そうした集団は大きくなり、規模の経済性のような外部経済効果を生じさせるようになる。齊藤氏は、こうした産業集積による経済発展を説明した日本の研究にも言及しており、これらの背景に存在している日本的経営がもたらした硬直化が今日的イノベーションへの対応の遅れを引き起こしている批判している。

次に、この産業集積論に関する研究には大きな見落としがあるとした Saxenian の研究についても検討している。Saxenian は、産業集積の研究を地域開発の領域・分野であると認識し、企業はさまざまなコンテキストによる結びつきがあるとして、Marshall 研究ではその視点が欠けていると指摘した。そして、産業システムという視点を追加することによって、集積内について捕捉できるとした。

そこで Saxenian 研究では産業システムの有効性と役割について、地域ネットワーク型システムをベースにした強みを有するシリコン・バレーと、起業独立型の R128 の 2 つの産業地域を取り上げた上でシリコン・バレーが該当するとし、そうした地域を産業クラスターと呼ぶと位置づけた。齊藤氏は、特に Saxenian が示したシリコン・バレーの事例における非公式コミュニティが産業に与える影響、つまり社会的コンテキストの重要性に着目している。

そして、産業クラスター研究は、Porter が示した定義が大きな影響力を有しており、今日でもその定義に依拠した研究が多いことを齊藤氏は指摘している。だが、その定義にある産業クラスターの条件は範囲（地理的な距離）の制約が強く、今日に至るまで産業クラスター研究では、この地理的な制約を中心においていて、今日的な ICT の発達などを加味されていないままであることから、ここでも社会的なコンテキストを無視しているという問題点を導出している。すなわち産業集積論を源流として発展した産業クラスター論も含めた地域開発の研究領域で重要視されている地理的な条件は形骸化するならばまだしも、今もなお強い存在感を発揮し、マイナスの効果を与え続けている。これを課題と捉え、地理的条件からの脱却として、ICT を介して拡大していくネットワークの概念を重要視すべきだと、齊藤氏は主張している。

また近年、注目されているビジネス・エコシステムに関する議論やダイナミック・ケイパビリティ論との相違についても触れつつ、本論文が産業論のみならず、他の経営学の研究領域の中でどのような位置づけにあるかについても指摘されている。

先行研究Ⅱ－ ICT 領域

次いで第 2 節では人的リソースに関する資源論、ICT の台頭に伴って生じるクラウドソーシング、さらには場所や時間に制約されないワークスタイルを可能にした、企業に属さずに活動を行うフリーランサーの問題を先行研究として取り上げている。

齊藤氏はこの領域の先行研究として、Friedman、Manyika、Lund、Bughin、Robinson、Mischke and Manajan、Gandini、Johnston and Land-Kazlauskas、prassl らの多くの先行研究をサーベイしている。しかし、日本では ICT を活用したテレワークなどの新たなワークスタイルをサポートするサービスの需要が急増したものの、専門性や特殊性が高い技術あるいは知識を持っているフリーランサーについての研究は十分に存在していないと彼は指摘している。

一般にテレワークとクラウドソーシングとの違いが混同されていることを指摘し、タスク内容やその性格・性質について、先行研究を用いて説明がされている。

齊藤氏は、クラウドソーシングに参加するフリーランサーを検討する際、opportunism と Williamson 研究の枠組みで見たときにフリーランサーは市場化されているのか中間組織に属するのかという点を論点として取り上げている。そして、クラウドソーシングとは、これまでの企業間関係における中間組織では説明できないものであるとし、フリーランサーについて、opportunism に関しては、危険性を完全には払拭できないもののそれ以上に大きなプラスをもたらすと考え、フリーランサーは、市場化されていて、新たな市場のなかに点在するものとして捉えるべきだとしている。

そして、クラウドソーシングの普及によって、企業から市場へと人的リソースが転出していくことで、今日までの企業、特に大企業が採ってきた人材の内部化戦略が成り立ちにくくなっていき、そんな激しい環境変化が企業の内外で発生しながらも、企業･産業は活動を継続していかなければならないため、企業がとりうる選択肢は、“企業外”からリソース獲得へシフトする戦略、クラウドソーシングの積極的活用戦略への変更が必要であると齊藤氏は指摘している。

先行研究Ⅲ－分析視角

最後に第 3 節で齊藤氏が取り上げるのは、ダイナミック・ケイパビリティであるが、加えてイノベーションやネットワークなどの概念についても検討の対象としている。齊藤氏はこの領域についても、Helfat、Finkelstein、Mitchell、Peteraf and Singh、Teece and Winter、菊澤、渡部、赤尾、加納、小沢ら多くの先行研究をサーベイしている。その上でまず、ダイナミック・ケイパビリティを取り上げ、資源ベース論を中心とした戦略論的な考え方と取引コスト論的な考え方の大きく 2 つの流れがあることを指摘している。

しかし、こうした多くの研究をもとにダイナミック・ケイパビリティを見ても、ダイナミック・ケイパビリティについて、未だ、明確な概念は示されていないと齊藤氏は主張している。これは、ダイナミック・ケイパビリティという概念が今後も進化していく可能性も考えられるが、現時点では既存の大企業すなわち、資源を十分に有しており市場での立ち位置も確立されている組織にのみ適応可能な概念ではないかという課題を導出している。

続いて、イノベーションについては、オープン・イノベーション、ユーザー・イノベーションに着目している。この 2 つを取り上げる理由として、クラウドソーシングという概念が企業内で完結せずにより広い範囲から知的なリソースを活用するという点から説明可能であるからとしている。オープン・イノベーションは、企業にとって知的財産の流出やコントロールが困難になるなどの脅威がある一方で、組織の硬直化の回避あるいは多様性をもたらすといったプラス効果が予測される。この点から今後、オープン・イノベーションやユーザー・イノベーションを選択しない企業は衰退していく可能性があるとしている。

最後に、ネットワークについては Granovetter の紐帯の強弱などにも触れているが、アクター・ネットワーク理論に関する分析視覚によって、組織や産業内で形成されるネットワークから新たなつながりが導出されると指摘している。アクター・ネットワーク理論については、人と人以外としてきた従来のネットワーク上での捉え方を改め、非人的なものもすべてアクターと捉えることでネットワークの広がりを不可分なものとする概念であり、こうした概念をベースにすることで、産業や企業のつながりを見直すきっかけとなり、その延長線上に企業境界の考え方を再構成すると齊藤氏は考えている。

第 2 章の先行研究サーベイをもとに、第 3 章で齊藤氏は 3 つの新たな産業モデルを提案し、その検討を試みている。ここでのポイントは ICT などを通じて外部リソース ( アクター ) をどのように組み合わせるかという点である。

モデルⅠ　企業とフリーランサー

フリーランサーの増加に伴い、企業内の人的資源あるいは知的資源は市場化すると考えると、企業が継続的に活動をおこなうためには外部リソースの活用つまり、フリーランサーの登用が積極的になると齊藤氏は考えている。

しかしながら従来の企業・組織のネットワークの範囲を見ると中核の企業があり、グループ企業や取引関係がある企業と近しい関係のなかで完結することが多かったように見受けられる。そして、科学など専門的な知識や研究を要する企業では大学や研究所など企業とは異なる組織と関係を築き、外部とのつながりを形成し始める。だが、この場合も実質的にはクローズドな関係であることから従来のネットワークの延長線

上に存在しているとしている。

こうした従来までの関係とは対照的に、フリーランサーの登場はこれまで明確だった企業群の境界があいまいになっていくと齊藤氏は捉えている。言い換えると、フリーランサーは企業との距離が図られているため、既存の枠組みに当てはめられることはなく、新たな企業ネットワークあるいは産業ネットワークを構成するきっかけとなる。また、フリーランサーは彼らの間でも非公式なコミュニティを形成しているため、企業は１つのアクターとつながりをつくるとそこから予測できない範囲までワーカー間のネットワークを広げる可能性を秘めると彼は考えたのである。

モデルⅡ　企業と大学

このモデルは、企業から見たときの大学という組織の役割あるいは機能を見直し、大学のアクターとしての役割を期待するものである。多くの企業の場合、大学は人的資源を輩出する機関あるいは共同研究などをおこなう専門的な知的資源が存在している機関といった見方をしているが、これは企業が大学の教育的側面に注目していないことを示唆している。現状の企業と大学とのネットワークには、教育の認識に乖離がある。こうした“大学”という機関に対する企業の認識のギャップを整地し、今日では機能しているとは言えない企業内教育の置き換えやリカレント教育の促進としての大学の教育リソースとしての活用を齊藤氏はこのモデルⅡでは検討している。

新たな教育手法の導入によって、ワーカー個人のキャリアアップに則した教育を受けられるようになる他、大学という場を介してさまざまな業種のワーカーや学生がコミュニティを形成することで新たな知的交流のネットワークを構築するため、大学にも新たな価値が生じると彼は考えている。

モデルⅢ　企業と AI・機械化

ICT 技術などの発達により、機械化が進み、AI が搭載されたビジネスも多くなってきたが、こうした AI・機械化に関する認識を改めて検討することと活用の仕方を考えることがここでの齊藤氏の目的である。

まず、AI について誤った認識をしていることの是正が直近の課題であると彼は考えた。先行研究を見ると、日本は他国と比較しても AI や機械化の導入が遅いことが示されており、それは人為的な間違った意思決定である可能性が示唆された。こうした遅延は、短期的視点での自己利益追求としては有効的かもしれないが、中長期的視点では国際競争となった際に初動の出遅れが原因で争いに負けて産業そのものの衰退や廃止を招くと彼は指摘している。

そもそも、AI がルーティン化されている業務に関しては代替可能であるが、複雑なコンテキストを要するビジネスに関しては現時点では得意な分野ではない。すなわち、適切な ICT リテラシーを獲得したうえでコミュニケーションなどからヒントを

得てデザイン思考、イノベーティブな思考へと変換することができる人材は今後も重要な役割を担うと彼は考えている。

こうしたことから、AI や機械化と共存することが重要であり、新たな産業モデルの検討をおこなううえでは持続的な事業継続という意味でも適切な認識がされるべきと彼は考えている。

第 4 章 今後の検討における課題

従来の産業論から見ると、地理的な範囲の条件は産業のネットワークを狭域にさせてしまう要因であると考えられ、今日的な ICT の導入などは今後さらに大きな意味を有すると齊藤氏は考えている。

第 2 章、第 3 章を通じた検討から、企業は戦略と組織それぞれで ICT 環境への以降が重要な課題であり、特に空間的距離やビジネスの境界が曖昧になっていく状況で、産業論における研究範囲の見直しが必要であることを提示した。

また、今後の研究としては、本研究で考えた新たな産業モデルを支えるネットワークを分析するためには、ダイナミック取引コストやダイナミック・ケイパビリティの視点を取り入れた分析をおこなうことを彼は検討している。

【論文の評価】

本論文は、これまでの企業論、産業論が扱ってこなかった ICT による影響を考察・検討し、産業論に対して新たな視野を提供する研究論文である。本論文では、これまでの企業間関係、産業論に関する先行研究について詳細にサーベイし、その上で既存の研究が地理的条件をもとに組み立てられているとしている。そして、近年、ICT やネットワークが高度に発展し、企業環境に大きなインパクトを与えているにもかかわらず、個別のケース研究の場合にはともかく、産業論という領域においてはそれらを前提に考えていなかったとの問題提起を行っている。そして ICT やネットワークの高度な発展という企業環境の変化、クラウドソーシングやフリーランサーという新たな形態を考慮し、先行研究に対する批判的検討から導出されたビジネスモデルとして、企業とフリーランサー ( 戦略と組織 )、企業と大学 ( 教育リソースの見直し )、企業と AI・機械化 ( 技術の進化 ) の 3 つの新しいモデルを提案している。

これまで学会においても ICT やネットワークを前提とした産業システムに関して深く考えられてこなかったことを問題提起しながら、今日両者が経済的に企業に非常に大きな影響を与えていることを指摘している。その上で、それを前提とした企業関係、産業論を研究し、今後の企業間関係のあるべき姿としての 3 つのモデルを提示している論理展開は、学会への貢献ということからも、高く評価されるといえるであろう。

本論文の特に評価できる点は以下の通りである。

第 1 に先行研究で取り扱われてこなかった課題について明確にかつ丁寧に問題提起をしている点である。これは本論文の最大の長所である。これまでの産業論の研究においては、物理的距離に注目することが多く、ICT やネットワークの影響を理論的に検討したモデルが作成されていない。すなわち、近年、ICT やネットワークが及ぼす経済的インパクトが非常に大きくなってきたにもかかわらず、個別ケースの研究では考慮に入れていても、企業間研究ではそれらが軽視されていたといっても過言ではないであろう。この点に注目し、ICT やネットワークをベースに企業間関係、産業論の在り方を構築していくべきであると考えた齊藤氏の問題提起は、オリジナリティが非常に高く、挑戦的であると言える。本論文第 2 章は「先行研究サーベイ」と言うタイトルになっているが、1 つの学術論文としても十分に評価できる内容となっている。本論文における齊藤氏のこうした取り組みは、今後彼が自立した研究者としての道を進んでいけるであろうことを担保するものであり、大いに評価されるべきであろうと考える。

第 2 に齊藤氏が上記の問題提起のみにとどまらず、その解決方法としての 3 つの規範的モデルを構築していることである。すなわち、先行研究のサーベイの結果、企業間研究では ICT やネットワークなどをこれまで軽視してきたという批判にとどまらず、今日、経済的に大きな影響を与えている ICT やネットワークをベースとした企業間関係、産業論を再構築することにチャレンジしている。そしてその結果、3 つの新しいモデルを産業モデルのあるべき姿として提示し、それを理論的に説明していこうとする本論文における齊藤氏の研究姿勢は、独自の切り口で理論構成されていると言えよう。実際、ICT やネットワークをベースとした企業間関係、産業論はこれまでにはなかったものであり、また現実的に ICT やネットワークによって産業モデルは大きく変わると言えよう。したがってそういう意味でも彼の研究は学会の発展に大きく貢献しているのである。

第 3 に本論文が第 2 章の先行研究サーベイにおいて、産業集積論の領域、ICT の領域、ダイナミック・ケイパビリティの領域を中心に、内外の非常に多くの文献や資料に対して丹念な調査を行っている点である。巻末の参考文献一覧にもあるように、欧米文献 82 点、和文献 91 点、合計 173 点にも及ぶ先行研究を詳細に検討している。とりわけこの中には経営の専門領域における難解な英語文献が一定数含まれているが、それらの文献をも非常によく読みこんで、論文に結び付けていることが垣間見られ、研究者としての英語力についても十分であると言える。

第 4 に上記の非常に多くの文献や資料に対して、非常に丁寧に整理をしている点である。論文で引用あるいは参考にした文献に対して、十分に検討し、齊藤氏の研究領域ごとに整理･類型化している。そして産業論領域における既存の先行研究に対して、現代社会に照らし合わせて、充分である点、および不足している点を整理している。本論文の第 3 章では理論モデルに基づく考察を中心に行っているが、齊藤氏は現実の経済社会に対する視点も十分に持っている。本論文における先行研究についての批判的検討には、そうした現代社会への高い関心が表れたものである。その上で、これまで多くの研究者が軽視してきた ICT やネットワークを前提とした産業論を提唱し、モデル提示に結び付けている点は、手堅い研究能力を裏付ける証拠となっている。

しかしながら、本論文は、以上のような優れた研究成果や学界における理論水準を示すものであるものの、問題点が全くないわけではない。

例えば第 2 章における非常に丁寧な先行研究のサーベイに比べて、第 3 章の 3 つのモデルの提示、とりわけ第 2・第 3 のモデルの説明に関する論理的展開に物足りなさが残るのは事実である。本論文の第 1 のモデルと第 2・第 3 のモデルとは位置づけが若干異なるものであり、その点も含めて考察を行った方が良かっただろう。また論文で使用するいくつかの用語の定義という点でも、より慎重な精緻さが必要であると言える。齊藤氏には理論的視点から考察を行う能力が十分にあるので、重要な用語の扱いに厳密さが加わることで、より優れた研究につながっていくと期待できる。
さらには、これはあくまでも今後の課題ではあるが、齊藤氏が提起した 3 つのモデルを今後の個別企業の事例を対象にしたケース・スタディなどによって実証するようなことも望まれると言えよう。今後、齊藤氏が研究者としてさらなる研鑽を踏まえて研究をまとめ、成果を発表することを期待するものである。

ただ、こうした検討課題は残されているものの、本論文はこれまで検討されなかった、オリジナリティのある斬新な問題提起と、その問題に正面から取り組み 3 つの規範的モデルを提示するという意味で、挑戦的で独創的な研究である。この分野における有益かつ具体的な示唆を与えてくれるものであると評価することができるであろう。従って、上記の本論文に対する課題、は今後の研究の進行におけるさらなる発展を期するためのものであって、これにより、本論文の評価がいささかも損なわれるものではない。さらには、口頭発表ならびに口頭試問でも明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えて、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。以上のことから、審査員一同はこの研究の学術的価値を認め、博士（学術）の学位を受けるに値するものと認める。

2021 年 2 月 10 日

主査　内藤　高雄　　杏林大学総合政策学部教授
　　杏林大学大学院国際協力研究科委員
副査　斉藤　　崇　　杏林大学総合政策学部教授
　　杏林大学大学院国際協力研究科委員
副査（外部審査委員）
　　石川　伊吹　　立命館大学政策科学部教授

| | | |
|---|---|---|
| 氏名 | | Glen, Andrew, Stewart |
| 学位の種類 | | 博士（学術） |
| 学位記番号 | | 博乙国第 13 号 |
| 学位授与の日付 | | 2021 年 8 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | | 学位規程第 6 条 |
| 学位論文の題目 | | An Account of a Teacher's Cognitive and Pedagogical Process in an Active Learning English Language Course in Japan<br>日本でのアクティブラーニングを用いた英語授業における教師の認知・教育プロセスについて |
| 審査委員 | 主査 | 杏林大学外国語学部教授<br>杏林大学国際協力研究科委員<br>倉林　秀男 |
| | 副査 | 杏林大学総合政策学部教授<br>杏林大学国際協力研究科委員<br>Malcom Field |
| | 副査（外部審査委員） | Professor of Education<br>Unitec Institute of Technology, Auckland, New Zealand<br>Hayo Reinders |

## 要　旨

An Account of a Teacher's Cognitive and Pedagogical Process in an Active Learning English Language Course in Japan
日本でのアクティブラーニングを用いた英語授業における教師の認知・教育プロセスについて

Glen, Andrew, Stewart

＜論文要旨＞

This study presents the results of an action research project that had the aim of solving a local problem of how to implement active learning in an English CALL course in the researcher’s tertiary institution near Tokyo, Japan. The study focused on two of the researcher’s compulsory first-year CALL classes in the fall semester of 2019. This was done according to the researcher’s own

interpretation of active learning. There were a total of forty-six participants (learners), nine male and thirty-seven female. Data collection methods included semi-structured interviews with a full-time faculty member (as a representative of the faculty) and also twelve learners from the course, one focus group meeting with fellow native-English-speaking teaching staff, a series of classroom observations, questionnaires, audio recordings of learner-learner interactions, learner self-reports, a teaching log/journal, and review of learners' handouts. Active learning was operationalized as consisting of: engagement, interactivity and cooperativeness, learner-centeredness, learner autonomy, deep learning, and generic/employability skills. The main focus of the study was on teacher change, with a specific focus on teacher cognition. The results of the study indicate that a number of aspects of and influences on teacher cognition came to bear on the change process. These were the teacher' s Ideal Language Teacher Self image, the extent of his practical knowledge, the impact of other teachers, the impact of teacher education, teacher resistance and teacher autonomy, teaching-related beliefs, the self, emotion, and context. Change was achieved with several aspects of his teacher cognition as a result of his going through the change process. These were or related to his Ideal Language Teacher Self image, the extent of his practical knowledge, teacher resistance and teacher autonomy, teaching-related beliefs, the self, and the context. The most change would appear to have been achieved with the extent of his practical knowledge and his teaching-related beliefs. The theoretical, methodological, and pedagogical implications of the study are detailed, including the implications for two often-cited models related to teacher reflection and change. The limitations of the study and suggestions for future research are also provided.

## 博士論文審査結果要旨

An Account of a Teacher's Cognitive and Pedagogical Process in an Active Learning English Language Course in Japan

GLEN A. STEWART
(2021 年、466 頁 )

審査論文の要旨
本研究は、高等教育機関における、CALL (Computer Assisted Language Learning) を活用した授業に、アクティブ・ラーニングを導入するに当たり、教師の変容を調べ分析を行う、すなわち、アクション・リサーチを行ったものである。一般的に、アクション・リサーチとは、実際の授業を様々な観点から振り返り、そこでの発見や気付きを記録し、その原因や根拠を求め、そこから授業改善のための対策を講じて授業を行い、さらに検証を行うという実践研究のことである。
本研究は、当該論文執筆者自身の授業を分析対象とし、内省に基づく質的研究と、受講者および同僚教員への聞き取り調査を分析する量的研究がなされた。そのなかでも、授業を担当する教師自身の変化に主眼を置き、特に教師の認知に焦点を当てて議論が展開された。本論文の特徴は、授業内容をミクロ的な視点から事細かに記録をしながら、自身の授業を振り返ることに加え、学生や同僚に対する聞き取り調査の分析が相互補完的となっていることである。
論文は 7 つの章で構成され、引用文献リスト、質問票、授業資料が巻末に付されている。それぞれの章の構成および、概要は以下の通りである。

Chapter 1 の Introduction では近年の日本の英語教育について概観がなされ、研究の意義が示される。日本の英語教育現場ではとりわけ「アクティブ・ラーニング」が導入されているが、その定義は様々であることが文献を端的に紹介しながら指摘されている。そして、筆者は「日本では 10 年以上前からアクティブ・ラーニングが話題になっているが、英語コースへの導入や、その変化のプロセスに関する文献はほとんどない」とした上で、本研究が新たな知見をもたらす可能性があるとした。

Chapter 2 の The educational context では日本人の英語能力、日本の教育システム、日本の英語教育、日本の教育現場でのアクティブ・ラーニング、さらには日本の英語教育におけるアクティブ・ラーニングなど、日本の教育事情について概観している。その中で、各種の試験結果の数値を提示しながら、海外の英語学習者と比較し、日本人の英語力の低いことが示される。日本人の英語力向上のために、文部科学省がアク

ティブ・ラーニングを推奨していることを根拠に、アクティブ・ラーニングによる授業の必要性を指摘した。具体的には、大学レベルでの英語教育を変えていくことで、現状よりも良くなると主張する。そこで、筆者は日本における英語母語話者教師として、日本の英語教育の変化および変革に寄与できるとし、特に、「授業にアクティブ・ラーニングを導入することにより変化・革新を導ける」と論じた。加えて、英語の授業に積極的にアクティブ・ラーニングを導入することにより「学習者の英語コミュニケーション能力を向上させるだけでなく、一般的なスキルや生涯学習のスキルなどが向上するだけでなく、文部科学省の要請に答えることができる」と主張した。アクティブ・ラーニングを導入する際に、どのようなプロセスを経て授業が展開するのか、教師の認知の変容について教師自身が自分の授業を振り返り、自分自身を観察し、その過程で生じた変化のプロセスを記述するという、本論文のテーマが提示されている。

Chapter 3 の Literature Review では教育の変革、アクティブ・ラーニング、教師の認知、日本での英語教育、海外での英語教育についての先行研究が紹介されている。教育の変革については、教育全般と言語教育に分けて紹介されている。また、「アクティブ・ラーニング」について、理論的背景、定義、運用方法、その効果に関する研究結果、運用上の問題点、教師のトレーニング方法などについて内外の研究が紹介されている。筆者によると、アクティブ・ラーニングは様々な要素を包含する用語になっており、研究者によってこれまで様々な観点から考察がなされてきたとのことである。日本でのアクティブ・ラーニングは、文部科学省の「対話的で深い学び」を具現化する方法として採用されていると指摘している。筆者はこうした内外の先行研究を精査し、国際的な一般教育におけるアクティブ・ラーニングの定義は、「学習者が自らの学習プロセスにおいて積極的な役割を担うこと、学習者にある程度の意思決定権を与えること、双方向性を促すこと、学習内容に深く関与させること、ディスカッションや高次の思考課題を含む様々な課題や活動を完了すること、学習者が自己反省することなどである」と概括した。一方、日本では、「アクティブ・ラーニングの最終的な定義は明らかにされておらず、講義形式の授業で学習者がより積極的に行動することや、学習者が様々な活動を行うことで、より深い学習や深い思考につながることである」と指摘した。また、内省に関連する先行研究が提示されている。その中でも、教員養成において、「教師の内面を無視すること」が依然として存在していることを示し、教師の変容を進めていくには、教師の内面に焦点を当てるべきだと主張し、本論文で行われる内省による分析方法が妥当であるとしている。

Chapter 4 の Methodology では、Johnson (2006) のいう、第二言語教師の成長は、「自己、生徒、教科、カリキュラム、環境に関する知識に基づいて決定される」を論

拠とし、教師が成長を続けるためには、教師の認知を変えていかなければならないと主張する。そして、アクティブ・ラーニングの実施には、教師の認知を常に更新しつづけることにより、最適で「アクティブな」学習環境が構築されることが期待されるとした。さらに、本研究の研究課題を解決するために最も適していると判断される、理論的枠組み、研究課題、方法論的枠組み、厳密性（信頼性･妥当性）、参加者、データ収集方法・手順、データ分析方法・分析について先行研究をもとにしながら提示されている。また、研究倫理として、データ収集において重要な倫理的配慮やデータの匿名性に関しての言及がなされている。

Chapter 5 の Research Findings では 2 つのリサーチクエスチョンと、それらに対する見解が述べられる。１つ目のリサーチクエスチョンは「授業を実施するために、どのようなプロセスを経ているのか？」である。１学期 15 週の CALL 授業において、ペアワーク、グループワークをどのように導入したのかについて、各回の授業ごとについて詳細にまとめられている。また、アクティブ・ラーニングを授業に導入しようとした際に、どのような授業を設計すればよいのか、どのようなアクティビティを入れればよいのかを検討するために、内省とともに様々な先行事例を検討しながら授業設計を行うプロセスが記述されているほか、授業の成果を図るための試験等の指標が検討するプロセスが示されている。
2 つ目のリサーチクエスチョンは「授業を実施するプロセスを経た結果、自分自身の教師としての認知はどのような変容が認められたのか？」である。学習者や同僚教員に対して、半構造化インタビューを実施し、授業の改善点について意見を求めた。それらを総合的に捉え、自身の授業の問題点が明確化され、大いなる気付きになったことを示している。この点については、導入前と導入後で自分自身の認知がどのように変化したか、また変化しなかったのかについて説明がなされている。具体的に、導入前と導入後で考え方に変化が生じた点は、授業の中でゲーム性のあるアクティビティを行うことが学習者によい効果をもたらすと考えていたが、学習者はゲームよりも実践的な英語を学びたいと考えていたことがわかった。さらには、学習者のモチベーションはさほど高くないと認識していたが、半構造化インタビューなどから、学習者にはそれぞれ目標があり、比較的モチベーションが高いことがわかった。また、学習者のニーズを十分に把握できていると思っていたが、実際はそうではなかったということが認識できたということなどである。一方、変化しなかった認知的側面として、筆者にとって、授業の中心は学習者のスピーキング能力を向上させることであると考えており、学生もそうしたことを望んでいることから認知の変化は生じなかったとしている。また、授業準備に時間がない場合は「かつて行っていた方法」に頼ってしまい、授業の改善ができないということもあることが明確になった。こうしたことから、教室でアクティブ・ラーニングを導入するには、学生も学ぶ姿勢を変えなければならな

いが、それ以上に教師が大きく変化しなければならないとした。

Chapter 6 の Discussion では、Chapter 5 で提示されたリサーチクエスチョンとそこから得られた気づきをもとにした総括がなされた。アクティブ・ラーニングでの授業運用や学習者の反応をまとめられている。アクティブ・ラーニングを実施していく中で、プロセスに注目し、自分自身の教師としての認知がどのような側面に影響が影響しているのかについて論じた。具体的には、授業設計の段階で、自分自身の授業について、専任教員や同僚の非常勤講師と意見を交わし、自分自身の描いている授業が妥当かどうか客観的な意見を得ることがあったとしている。調査を進めていく中で、受講学生の中で授業に対する参与度が低い学生がおり、その原因として、受講学生が授業内容を熟知していないで参加している、授業形態が学生とあっていない、シラバスと実際の授業内容の不一致が考えられるとしている。こうした諸問題の原因として、「学習者のニーズや目標、好みなどのデータを得ることが必要だとは全く考えていなかったことも問題の一つだと思われる」と筆者は述べる。このように、自分自身の授業から自分自身の性格、教師としての信念、他者との関係性、モチベーションなど多面的に振り返ることが本章にて記述される。そして、「アクティブ・ラーニングを実施するためのアクション・リサーチを行うことで、筆者の教師としての認知とそのプロセスへの影響を包括的に振り返ることにより、第二言語教師としてのさらなる成長に貢献したことは明らかである」と論じている。加えて、「常に筆者自身の授業を見直すことにより、学習者の授業への参加度を高めることができる教師に変容していくことができた」ことの理由として、自分自身の授業に関する実践的な知識が変化したことで、学習者の目標や好みに合わせて練習内容を変更することができ、参加度を高めることが可能となったのであるとした。そして、アクティブ・ラーニングの授業を導入することは、教師にとって認知の変化をもたらし、学習者へポジティブな影響を与えることができると結論づけている。

Chapter 7 の Conclusion は全体を概観し、さらに研究の限界点等について示されるも、アクティブ・ラーニングによる授業は学生の変容をもたらすのみならず、教師自身の変化ももたらすと結んでいる。アクションリサーチから得られたことは、筆者自身の教師の認知について変化が見られたとのことである。それは、「理想の語学教師像」、「実践的知識の程度」、「教師の抵抗感と教師の自律性」、「教師としての信念」、「自己」に関するものであった。最も大きな変化があったのは、「実践的な知識の程度」と「教師としての信念」であったと述べている。筆者自身の教師としてのありようを振り返ることで、自分の教育実践に悪影響を及ぼす可能性のある側面や影響を認識することができ、それが改善に役に立ったとしている。本研究の限界は、日本の教育現場で長年の指導経験を持つ英語母語話者教師一人に焦点を当てているため、この研究

結果をより広く一般化することはできないというものである。今後の研究課題として、本研究は指導者に焦点を当てているが、学習者に関する研究も進めていかなければならない。

審査の総評

以上のように、グレン・スチュワート氏は自身の授業において、教師の変容についてアクションリサーチの手法に基づき研究を進めてきた。口頭試問においては、いくつかの問題点が指摘された。具体的には、「アクティブ・ラーニング」がこれまでの教育方法よりも優れているという前提に立っているが、果たして断言することができるのだろうかという点である。論文の中では、アクティブ・ラーニングについて批判的な議論がなされていないため、アクティブラーニングの信頼性および妥当性が明確だとは言い切れないということである。また、海外の研究成果をそのまま日本に当てはめた場合、うまくいくところとそうではないものがあるはずだが、それらについて、さらなる検証が求められる。そして、この研究を今後も継続していくにあたり、研究としての独自性を明確にし、この分野の研究が今後どのような方向に向かっていくのかはきちんと示していく必要があるということなどである。

しかしながら、上記に示した問題点は残るものの、これらの課題については、研究者および教育者として成長をしていく上で、研究課題に真摯に向き合いながら丁寧に考察を深めていくことでより精緻な議論へとつながっていくはずであると考えられる。本論文では、アクションリサーチとして、日本の英語教育環境における１人の外国人英語教員の変容について、十分なデータに基づき、分析がなされていることは評価に値する。執筆者自身の授業を分析し、学生への聞き取り調査を考察することで、問題点を見出しながら改善していくプロセスが詳細に論じられている点については、英語教育、とりわけ日本の高等教育機関における外国人英語教員のありように関して、有益な資料になるはずである。したがって、審査委員一同は、本論文が日本で英語を教える外国人教員にとって、示唆的なものとなり、社会に寄与できる可能性があると考え、本論文が博士（学術）の学位に十分値するものだと判断する。

2021 年 8 月 13 日

| | | |
|---|---|---|
| 主査 | 倉林　秀男 | 杏林大学外国語学部教授<br>杏林大学国際協力研究科委員 |
| 副査 | Malcom Field | 杏林大学総合政策学部教授<br>杏林大学国際協力研究科委員 |
| 副査（外部審査委員） | | |
| | Hayo Reinders | Professor of Education<br>Unitec Institute of Technology,<br>Auckland, New Zealand |

杏林大学大学院国際協力研究科論文集　第 19 号
発行年月日　2022 年 3 月 31 日
編集発行者　杏林大学大学院国際協力研究科長　坂本　ロビン
東京都三鷹市下連雀 5 － 4 － 1
電話　0422（47）8000
印　　刷　株式会社コームラ
〒 501－2517　岐阜市三輪ぷりんとぴあ 3
Tel　058 － 229 － 5858
Fax　058 － 229 － 6001

ISSN 2186-800X